

平成23年第3回砂川市議会定例会

平成23年9月13日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算

- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算

- 日程第 2 一般質問

多比良 和 伸 君
土 田 政 己 君
小 黒 弘 君

○出席議員（14名）

議 長 東 英 男 君	副議長 飯 澤 明 彦 君
議 員 一ノ瀬 弘 昭 君	議 員 増 山 裕 司 君
増 井 浩 一 君	水 島 美 喜 子 君
多比良 和 伸 君	増 田 吉 章 君

土 田 政 己 君
北 谷 文 夫 君
沢 田 広 志 君

小 黒 弘 君
尾 崎 静 夫 君
辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂 川 市 監 査 委 員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	湯 浅 克 己
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	氏 家 実
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	熊 崎 一 弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 克 己
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

- 農業委員会事務局長 栗井久司
7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。
- | | |
|------------|-------|
| 事務局長 | 河端一寿 |
| 事務局次長 | 加茂谷和夫 |
| 事務局主幹兼庶務係長 | 佐々木純人 |
| 議事係長 | 吉川美幸 |

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第 4号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

議案第 5号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

議案第 6号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定につい
て

議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第1、議案第4号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与
及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市病
院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市
税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成23年度砂川市一般会
計補正予算、議案第2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3
号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算の6件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 北谷文夫君 (登壇) 予算審査特別委員会に付託されました各
議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

9月12日に委員会を開催し、委員長に私北谷、副委員長に増山裕司委員が選出され、
各議案について慎重に審査した結果、議案第4号から第6号まで及び議案第1号から第3
号までの平成23年度一般会計、特別会計の3会計補正予算は、簡易による採決の結果、
いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 東 英男君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより、議案第4号から第6号まで、第1号から第3号までの討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号から第6号まで、第1号から第3号までを一括採決します。
本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 東 英男君 日程第2、一般質問に入ります。

通告者は7名であります。

順次発言を許します。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） おはようございます。それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1番、映画「エクレール」についてでございます。過日、砂川をロケ地とした映画「エクレール～お菓子放浪記～」が興行されました。砂川市としても支援した経緯を踏まえ、以下について伺います。（1）、このたびの一連の興行における経済効果について。

（2）、今後の展開について。

2番、商店街の今後についてでございます。今回商店会に対して補助をして活性化を促したわけですが、各種イベントにおいて一定の成果が見られたように思います。各種補助金を駆使して対策をしていることも承知していますが、将来的な構想を含め以下について伺います。（1）、次年度に対する補助について。

（2）、今後の商店街に対する構想、展望についてです。

3、企業誘致についてでございます。市役所、消防署などの職員募集も始まり、いよいよ地元高校生も就職活動が始まったわけですが、残念ながらことしもこれといった企業誘致が実現されておらず、現在地元就職希望者70人程度、その中で管内求人数は50人程度、砂川市に限定すると10人ほどの求人となっております。歯どめのかからない人口減少と少子高齢化に影響すると思われる企業誘致ですが、現在の進捗状況と今後の展望について伺います。

4つ目、学童保育所の地デジ化についてです。過日、地デジへの完全移行がなされました。しかし、学童保育所においていまだ地デジへの対応がおくれていると聞いています。昨今の異常気象や天災による緊急速報等の情報が学童保育所において周知することができ

ない現状と今後について伺います。

5、介護保険の施設サービスの拡充について。前回待機者数を含めた拡充に対する諸問題を伺ったわけですが、施設サービス全体の待機者数の状況及び雇用状況の現状と問題点や今後の展望について伺います。よろしく申し上げます。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうからは、大きな1番、2番、3番についてご答弁申し上げます。

最初に、大きな1番、映画「エクレール」についてご答弁申し上げます。最初に、映画「エクレール～お菓子放浪記～」の経緯といたしまして、映画ロケ地に砂川市が選ばれたことから、昨年8月31日に市民の皆様方により映画「エクレール～お菓子放浪記～」を応援する5,000人の会が設立され、観光振興策の一翼を担う映画ロケ地となったことと、市民の皆様が鑑賞されるよう宣伝誘致活動に要する経費として100万円の助成をしたところであります。その後、札幌テレビ放送株式会社と株式会社プリズムが中心となり、多くの公的な団体の方々に構成された北海道上映推進委員会が設立され、市長も代表委員として映画の上映推進に協力してきたところでございます。

ご質問の（1）、一連の興行における経済効果についてでございますが、昨年11月のロケにおいてはエキストラ、ボランティアを含め映画関係者約100名がかかわっており、その際に市内で宿泊や飲食等による直接的な消費行動があり、滞在期間において経済効果があったと認識しているところであります。また、ことし7月7日の試写会では280名が鑑賞し、7月31日から8月3日までの4日間で1,055名の方々に鑑賞していただきましたが、映画の主人公のお孫さんが現在北海道砂川市でお菓子屋さんを営んでいるとのストーリーですので、お菓子のまちスイートロード砂川の知名度アップに期待しているところであります。今後におきましても、映画ロケ地として多くの方々が来訪され、経済効果が生ずることを期待しております。

次に、大きな1番目の（2）、今後の展開についてご答弁申し上げます。この映画は、全国、全道的な上映を展開する予定となっております。ご承知のとおり、映画では砂川市がラストシーンを飾り、そのことによって砂川市が発信されていくことから、映画ロケ地、お菓子のまちスイートロード砂川として多くの観光客の呼び水となる観光資源の要素になると考えております。市といたしましては、本年度刷新いたします観光パンフレットにおきましても新たな観光資源として掲載し、PRをしてまいります。また、映画「エクレール～お菓子放浪記～」を応援する5,000人の会では、ロケの行われました北光公園に記念碑を建てる計画を進めているとともに、後世にその記憶を残すため記録集の作成も検討しているとのことであり、ロケ地砂川を新たな観光資源として市のホームページにおいて情報発信し、地域経済活性化につなげていきたいと考えております。

大きな2番、商店街の今後についてご答弁申し上げます。最初に、中心市街地活性化法

に基づき認定された当市の中心市街地活性化基本計画に定める小売業の年間商品販売額の目標値を達成するため、各種の補助事業を実施してこの目標値に達成する努力が国より求められております。その手法の一つが今回砂川商店会連合会の主催事業に対する商品券発行事業補助であります。去る8月14日に終了しました夏のトリプルチャンス抽せん会と、本年12月から始まる歳末商戦のウインターチャンスセールにおいて、消費行動が伴う夏のお中元期間と冬のお歳暮期間の2回、地元商店会でお買い物されるたびに商品券が当たる抽せん券が消費者の方々にプレゼントされます。この商品券発行事業補助は、景品となる商品券発行経費相当額に対する助成措置を講じて地元商店街への直接的な購買行動を誘導し、商業振興による経済活性化対策に結びつく政策的な事業補助であります。主催した砂川商店会連合会は、中心市街地で開催されたあさひサマーフェスティバル、中央商店街盆踊り、砂川お祭り広場の各イベント会場で商品券が当たる抽せん会を実施し、各イベント団体との相乗効果を図るプログラムやスケジュールを組み、継続的に消費者の方々に地元商店会でお買い物していただき、小売商品販売額の増加対策を講じる努力をしているところであります。

お尋ねの(1)、次年度に対する補助については、主催者側から本年度補助事業における実績報告を受けた後、次年度における商品券発行事業の実施の有無について、砂川商店会連合会の役員の方々からご意見等を伺いながら内容等を検証してまいりたいと考えております。

次に、(2)、今後の商店街に対する構想、展望についてご答弁申し上げます。今後の商店街づくりに当たっては、最初にハード的な支援事業として、商店街の遊休店舗や土地の活用をいかに図るべきかという空き店舗対策は、商店街の最大の課題の一つでございます。店舗の後継者不足から空き店舗となり、シャッター通りと呼ばれる商店街を防ぐ施策であります。不動産の所有権にかかわる事柄であるために難しい課題でございますが、商店街組織に日ごろから地権者、建物所有者との連携、情報共有に努めていただき、商店街組織が個店の活性化に向けてチャレンジショップを通じた新たな担い手の誘致等を行うことで、商店街が日常の買い物の場としての機能を継続させることにあります。市といたしましては、空き店舗解消対策となる店内改装費の支援や、家賃助成及び老朽化した店舗の新築費用に対する助成措置を活用していただき、意欲と創意工夫にあふれる前向きな取り組みを行う商業経営者に対して重点的に支援するものでございます。次に、個店の品ぞろえ、販売方法の改善や商店街ブランドづくり、接客等は商店街や個店みずからが取り組むべき課題でございますが、その過程において経営コンサルタントを初め専門的知見を有する方を講師に研修会を開催し、商店街の活性化対策とした指導研修を行う支援も検討してまいりたいと考えております。3点目は、最も重要な課題として商店街における人づくりでございます。商店主、従業員等の中から商店街活動のリーダーに相当する人材を育成するため、人づくりとしては個店の商店主、従業員や新規担い手の方を対象に人材の育成事

業に対する受講研修会に参加され、研修経費の負担である受講料の全額助成制度の活用をPRしてまいりたいと存じます。商店街組織や個店の担い手となる人材の育成、確保が将来の商店街の展望につながるものと期待しているところでございます。

大きな3番、企業誘致についてご答弁申し上げます。ここ数年における企業誘致による進出企業は、上原ファームグループ、空知単板工業株式会社及び化学肥料の製造拠点を砂川に集約する予定の北海道サンアグロ株式会社の3社と、その他事業所を拡大され市企業振興促進条例で助成した企業としては過去5年間で7件あり、いずれも雇用の確保につながっております。現在の企業誘致に関する進捗状況についてであります。再生エネルギー特別措置法の施行に合わせて大手企業が太陽光を活用したメガソーラー発電事業を計画している状況で、7月7日付ソフトバンク株式会社に道央砂川工業団地を建設候補地に空知総合振興局を通じて行ったところであります。その後、国際航業株式会社、三井物産株式会社及びコスモ石油株式会社からも照会があり、本市には北海道電力の変電所があるため、メガソーラーから発電される電力の送電経費の軽減が図られるメリットがあり、さらに地震がほとんどなく、札幌と旭川の間位置している優位性があることから、候補地として道央砂川工業団地を提案したところであります。

次に、企業誘致における今後の展望については、リーマンショック以降景気低迷で企業進出や新規投資が鈍化している状況と、震災や円高の影響から企業の海外進出が検討され、国内製造業の空洞化が懸念されております。このことから、北海道東京事務所と連携して情報を収集し、本年11月ごろに東京都内の企業訪問を予定しております。次年度の計画としては、東京都江東区の東京ビッグサイトにおきまして企業立地フェア2012が開催されますことから、主催者の社団法人日本経営協会に対し情報収集を行い、企業誘致に可能性の高い企業立地フェアの場合には、本市も積極的に出展に向けて検討してまいりたいと考えております。今後とも企業動向の情報収集をもとに企業訪問による営業活動を行い、企業誘致による雇用創出に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私から大きな4番と5番についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな4の学童保育所の地デジ化についてご答弁を申し上げます。砂川市の学童保育所は、公設公営であります砂川総合福祉センターの中央学童保育所と旧南保育所の南学童保育所、公設民営であります北光老人憩の家の北光学童保育所と空知太小学校の空知太学童保育所の合計4カ所開設しており、すべての学童保育所でテレビは設置されておりますが、地デジ化対応となっているのは北光と空知太学童保育所であります。学童保育所でのテレビの必要性については、保護者が迎えに来るまでの待ち時間やビデオ鑑賞など以外はテレビ放送を利用した保育を行っていないところであります。ご質問の異常気象や天災による緊急速報などの情報が学童保育所において周知ができないのではとのことであ

りますが、異常気象の注意報や警報が発表された場合など、学童の安全確保と施設の保全確保のため、管理者として各学童保育所に逐一電話や必要に応じ職員が出向き注意喚起を行い、情報や適切な指示をするとともに安全確認を行うこととしております。学童保育所のテレビの地デジ化につきましては、北光、空知太学童保育所については各1台ずつ設置済みとなっておりますが、中央、南学童保育所についての地デジ化につきましては、中央学童保育所においてはデジタルテレビの寄贈により今月中には設置できる予定であり、南学童保育所についても購入することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな5の介護保険の施設サービスの拡充についてご答弁申し上げます。市内において介護保険法における施設サービスには、特別養護老人ホーム福寿園、老人保健施設みやかわがあり、さらに居住型のサービスとしてグループホームなの花すながわ及びすずらんに加えて、一定の指定基準を満たした特定施設の軽費老人ホームぴんねしり、有料老人ホームねんりん館がございます。ご質問の待機者数でございますが、福寿園が8月末現在で市内46名、市外26名で合計72名、みやかわが8月末現在で市内4名、市外2名で合計6名、ねんりん館が同じく8月末現在で市外4名となっております。なの花すながわ、すずらん及びぴんねしりの待機者はございません。また、雇用状況の現状と問題点につきましては、それぞれの施設において入所者数やそれに対応すべき職員数等を勘案して雇用されているものと考えておりますし、平成23年度末までとなっております介護職員の賃金改善のための介護職員処遇改善交付金が、平成24年度においても継続して取り組むことが国において検討されておりますので、これによって雇用の安定及び人材の確保につながるものと考えております。また、今後の展望につきましては、平成24年度から平成26年度までの第5期砂川市老人保健福祉計画、介護保険事業計画を砂川市老人保健医療福祉推進協議会において協議中であり、来年1月から2月までに計画素案を策定し、3月には決定する予定であります。この事業計画には、介護保険料や介護サービスの具体的な内容につきましても盛り込むものであり、現在は需要予測などの分析作業を行っているところであります。先ほど福寿園の待機者数をご報告申し上げたところでありますが、6月30日現在の待機者数の詳しい内訳について申し上げますと、市内47名、市外34名で合計81名であり、市内待機者数47名のうち在宅、入院27名中入所可能者は6名、また老健施設や他の施設入所者が20名おり、この20名の方につきましては緊急的な入所が必ずしも必要ではないものと考えております。このことから、特別養護老人ホームの待機状況を考慮しながら、他の施設を含めた介護サービスについて慎重に計画策定作業を進めているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ご答弁ありがとうございました。

それでは、まず1つ目の映画「エクレール」についての中で幾つかお聞きしたいと思います。まず、報告の中には鑑賞会280名、3日間合計9回の上映になるかな、その中で

1, 055名ということになるのかと思います。1回に直すと100人ちょっとという感じになるのでしょうか。会場自体は恐らく300、400という会場だったと思うのですが、見に行った感想としては閑散としてしまったなというような雰囲気は受けました。1つ質問なのですが、過去に砂川をロケ地とした映画というのは今までにあったのでしょうか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 ロケ地の過去の実績でございますけれども、「幸せの黄色いハンカチ」という山田洋次監督のやつで、今の三井化学さんの前に石狩ドライブインというのがございまして、そこで俳優の武田鉄矢さんと桃井かおりさんがジュースを買って、そういうワンシーンがあった。でも、そのときはエキストラとかそういう市民の方が出た実績はございません。

それから、2つ目が高倉健さん、倍賞千恵子さんの主演した「駅 STATION」という映画なのですが、それは増毛を舞台としたのですが、犯人の一人の方が増毛から汽車に乗って砂川の駅の乗りかえで上砂川線に行ったシーンがございまして、そのときに砂川という切符のあれが出ていたということで、増毛から出てきて砂川の駅において上砂川線に乗るといって、そのワンシーンがあったと。その2つの映画が今までの実績でございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 私は、まだそういう映画は拝見したことがない年代でございましたので、過去にも武田鉄矢さんなんか来ていたのだなと。今回の映画の場合は、確かにエンディング直前の3分から5分程度といった形だったと思うのですが、それでもそこまで砂川がしっかり最後のエンディング地としてなったわけなので、そういう意味では一生に一度、そういう形で映画が砂川でロケ地になるということが、これからはあれば一番いいのですが、なかなかそういうのがない中でイベントとしては大きなイベントだったのでないかなと思うのです。それで、集客も含めた感想を含めて、もうちょっとPR活動ができなかったのかなという部分と、果たしてPR活動に関しては十分だったと思っているのか、その点について伺います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 今回の映画「エクレール～お菓子放浪記～」のPR活動が十分でなかったのかということなのでございますけれども、当市といたしましては、その映画の5,000人の会の皆様がいろいろポスターをつくったりチラシをつくったりということで、市内外における広報活動は十分されていたと思うのですが、この映画の一番のPR活動というのは、東京のテアトル新宿だとか札幌ではディノスシネマですか、それぞれもう既に上映は終わっていますけれども、これから中小都市、それから映画館のない市町村については会館だとか、そういう市民会館、ホール等で上映が順次される。それを

見る方々に波及効果があるものと考えてございます。砂川市内全体でのそれぞれ商店街にポスター張ったり、そういうのが結構目についたりということで十分な広報活動はされていたということで認識してございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今回の結果を踏まえて、砂川でのということで考えて、結果と今までのPRが十分だったという答弁を聞くと、いささか今後に関しても不安だなというような感想を持ちます。もし今回のPR活動や広報活動、もちろん市がやっているわけではないと言われればそれまでなのですけども、後押しした意味でもうちょっと何かこうすればよかったということがもしあったならお聞かせ願いたいなと思うのですけれども。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 今回のこの映画がシネマとうほくという会社で、映画会社としては中堅クラスということで、いわゆる大手の東映だとか、それから松竹だとか、そういうものに比べますとかなり資本力が落ちると思っております。大手の映画については、よくテレビ等で大きく大々的に放映されますので、そういうPR活動はすごいかなと思うのですけれども、シネマとうほくさんにつきましてはこういう小さな弱小の市町村を順次興行して回って歩いて、年数をかけてPR効果で見ていただくと。ですから、砂川で最初に行われました「ふみ子の海」という映画も作成してから3年後に砂川で上映されたと、地域交流センターで。そういう形で、小さい市町村にそういう興行を行って、映画の興行期間が長い年月でもって投資をしたものを回収するという映画会社でございまして、PRだとか、いわゆる大手の1週間だとか2週間ぐらいの興行期間で終わってしまうという映画と比べると、こういう映画の興行の手法がちょっと違う映画会社だなということで受けとめてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ちょっと別な角度からで、例えば職員の鑑賞率なんていうのは把握されていますでしょうか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 砂川の地が映画ロケ地になって、エキストラも市民の方が出ているということで、市の職員に対しても広報しまして、たしか140人ぐらいの方が券を事前に購入していただいて、4日間の期間の中で見ていただいたということになってございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 やっぱこういう、決して大きな町とはもう呼べなくなってしまったこの砂川なのですけども、民間の中から、では映画をつくろう、自分たちの観光名所を自分たちでつくっていこう、そういうような動きに対してはとてもいい動きだなと思うのです。その中で民間、もちろん行政職員、職員というのはやっぱり砂川の一大企業で

ございますから、その意味で多くの人に参加、これからも協力していただきたいと思いますなど、そういうふうには思っております。

話はひとつ変わりますけれども、砂川の北菓楼というお菓子屋さん、砂川を代表するお菓子屋さんでございますが、今回そのお菓子が若干出演している映画についてご存じでしょうか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 私は、その北菓楼の代表するお菓子の映画というのは、嵐というグループが何か番組でバウムクーヘンが一番おいしいということになって、お店に行くとその看板がかかっている、その番組のことだとは思いますが、そういう認識でございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 意地悪な質問をしてしまって、済みません。「探偵はBARにいる」という映画で、エンディングではございますけれども、主演の北海道出身の大泉洋さんが北菓楼の開拓おかきが大好きで、それが映画のワンシーンの中で出ていて、もうしばらく前から北菓楼さんの店頭には「探偵はBARにいる」というあのポスターが張ってあって、もちろんエンドスクロールの中には協賛の会社として北菓楼という名前が上がっていたわけなのですが、ああいった部分も私はこれから砂川のPRの部分ではやっぱりいろんなことをやっていかなければいけないのかなというふうには思うわけでございまして、もちろん映画会社は東映さんでございますので、一大企業でPR活動も相当なされていて、映画に関して先日始まったばかり、10日から始まったばかりですが、順調な滑り出しというふうに聞いています。映画自体は全編北海道ロケということで、西田敏行さんですとか小雪さん、そうそうたるキャストで行われております。そういったものも、もし砂川も例えばゆう、もしくはその他等々で公演するようなことに招致活動を行って、そういった方たちを呼んで舞台あいさつなんかやっていただければ、これはまたお菓子一つからではございますけれども、地元を少し誇れるような題材になるのかなというふうに考えておりますので、検討していただきたいと思います。

このようにふるさと砂川をPRできるような事業に対して、今後もどんどん後押しをしていただきたいと思います。その中で、成功するためにはやっぱり民だ行だと言っている場合ではなくて、みんなで一致団結して取り組むというようなことが必要のように思います。それが市長のおっしゃっている中でも協働という意味でやっていくべきなのかなというふうに思っております。今回一部の映画招致に関して努力されました功労者が、事業自体が終わった後に少々むなしい気持ちになったというようなことを私に漏らしていましたので、何とかそういうことに今後ならないようにみんなで盛り上げていきたいなど。ただ、厳しい財政の中、あれもこれもというわけには当然いかないとは思いますが、その中で精査した上でいざやろうというふうに決めたことに関しては、最大

限効果を発揮できるようにみんなで取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

今後、提案といたしましては、せっかく「エクレール」という映画、このまましりつばみになっていくのも、100万といえども市民の痛みの中から集めたお金でございますので、取り組みとしてアイデアエクレールコンテストですとか、これがスイートロードお菓子の町対抗みたいな、ご当地エクレールみたいな、そういうようなものですとか、歌がとても印象的だったものですから、読書コンクール、それから合唱コンクール、そんなようなものですとか、あとは北光園を取り上げていましたので、例えば北光園にその記念碑を建てるということもよろしいかと思うのですけれども、例えばガーデンウエディングができるような設置をして民間等々と協力していただきながら、そういうようなものに発展させていければなど、そのように思っておりますので、よろしく検討をお願いします。

2番目の商店街の今後についてでございます。今回商店街のトリプルチャンス等々、それからさらには冬の事業もでございますけれども、まず今回のトリプルチャンス夏の部分に関して、周知という意味では十分だったと思うかどうか、そのあたりお聞かせ願えますか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 今回砂川商店会連合会が取り組んだトリプルチャンス抽せん会、夏の関係でございますけれども、ポスターだとかチラシをつくって、それぞれ個店でもってPRの努力はされたということで周知してございます。今まで例年夏と、それからお中元とお歳暮の期間に砂川商連さんでも取り組んでいたバーゲンセールなのでございますけれども、初めて市のほうで助成をしたということで、景品の商品券でございますけれども、この景品の額が今まで大体20万だったものが120万にはね上がったということで、そういう面では消費者の方にインパクトを与えて購買の喚起をしたということで受けとめてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 実績としては20万から120万円ということだったのですけれども、果たしてそれが市民の人に伝わっているかという部分に対してはちょっと疑問な部分もございまして、今回お祭りのお手伝いをさせていただいていた経緯の中でトリプルチャンスの券を切って箱に入れるわけですが、そこに次から次へとこの券はどこでもらえるのだというような話をよく聞かれました。なかなか、そんないきなり1発目で周知が徹底されていくことはなかなかないと思うのです。だけれども、こういったことを繰り返していくことによって、ではその時期砂川でしっかり買って、そのイベントに今度は参加したいなというようなふうにするためにも、今までもそうかもしれなかったですけども、今後も周知に対してもう少し頑張らなければいけないのかなというふうに感じました。

それこそ砂川祭りの話なのですけれども、それも含めてそれぞれのお祭りに行けば、市民の方から今議員チェックをしているのだというようなことで、だれが来ているのか、だ

れが来ていないのかなんていう話もされまして、ああ、行ってよかったなんて思ったのですが、さらに職員チェックということをしている方もいらっしゃいまして、職員も来ている来ていない、そんな話もされている方がいらっしゃいました。その中で、昔砂川祭りの中では、例えば銀座通りの歩行者天国なんかで職員による出店ブースみたいなものが昔はあったそうなのです。それが、なぜなくなったのかと、今後もう一度お祭りのほうもみんな協力しようかというような気はないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 お祭りに職員の出店ブースがあったということなのでございますけれども、私の記憶にはそのような実績というのが思い当たらないのでございますけれども、地元で開催されるお祭りでございますし、また時間が勤務終了後のお祭りでございますから、そういう地元の方の触れ合いということで職員の皆様も数多く見かけることがございますので、そういう一般市民の皆様と一緒にあった形で楽しんでいる姿は見てございますけれども、また主催者側のほうに立った形での出店ブースということは私の記憶ではちょっと思い当たらないのですけれども。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 大分昔の話になってしまうのかな、そんなふうに……うそをついてるとは思わないので、何かしらそういう経緯があったのかなというような気はします。本当に僕の幼少のころの銀座通りの歩行者天国に関しては、確かにそれなりににぎわっていた記憶があるのですけれども、今となってはただ閉鎖しているだけであって、そこに幾つかいすが置いてあって、その中で何があるわけでもなく、せっかく歩行者天国にしている割には何も無いというような感想もございますので、例えば市のPR活動だったりだとか、パンフレット等々何か周知するようなものをやるだとか、何か研修事業等々でやるだとか、何かそんなようなことで、小さいまちですので、そういうお祭り事ぐらいは参加していったらいいのではないのかなと。市民の人たちもそういう人を望んでいるのかなと、そんなふうなことを感じましたので、検討していただきたいなと思います。

いずれにせよ、砂川市における商店街の活気というものは、いわゆるまちそのものの活気と言っても過言ではないように思うのです。実際にイベントを陰で支えているのは商店街を中心とした皆様でございますし、そういう意味では今後も大切にしていかなければいけないのかなと思いますし、一緒になって将来の商店街のあり方について考える必要がいま一度あるのかなというふうに思います。せっかく今回のように限りある財源の中から補助など行ったわけですが、それが打ち上げ花火的に終わるものではなくて、将来の発展や活力につながるような事業と一緒に考えていただきたいなというふうに思っております。

その中で幾つか提案をしていきたいなと思うのですけれども、まずは商店街カタログの

作成というものをしてみてはどうかと。電話やファクスによる受注をして配達を行うと。配達という意味合いには、交通の不便な高齢者の方の対策や、例えば商店の人たちが顔を出すことによる孤独死予防などの意味合いもございますし、商店街も人手不足ではございますので、商品は宅急便もどんどん……十分なことが宅急便でも行えると思いますので、ただその送料に関する部分がどっちかという商店街の負担だというような話で前に進まない場合には、例えば送料に関する補助だとか、そういうようなことを検討して行って、1つつくれば長く使えるようなそういうようなもので、しかもまちに人が来なくても商店が潤っていくとか、時代のニーズの流れもございますので、そういうような方向性で考えてみてはいかがかなと。それでも地元の商店街のほうに人をということであれば、例えば高校生レストランの設立などや……高校生レストランの設立に関しては、例えばスイートロードのアンテナショップを含めるだとか、高校生の就業訓練になるだとか、地域コミュニティの場として活用するとか、例えばジョブカフェ的な要素で開くとか、そういったものも含めて郷土愛を育成していただきたいとか、例えば商店街のほうで配達に関する人員が足りなければ、その中から配達係などが出てくるとか、そういった若い人たちをまちの中に拠点をつくっていただいて活気を促すというような方法も一つでございますけれども、検討していただければなというふうに思っております。

企業誘致についてでございます。市役所、消防署など募集始まったわけなのですけれども、砂川市に対する求人に対しては皆様様に苦戦しているなというような状況を見てまいりました。その中で、例えば求人の時期等々も含めて9月からどんどん出てくるわけなのですけれども、なかなか自分の希望職種が出てこないという中で焦って違うところを受けるというようなことで、なかなか自分の思っている就職活動というのと現実というのは難しそうだなというような印象を受けました。その中で、企業誘致というのが大切だなというふうにやっぱり改めて痛感したのですけれども、各それぞれ現在いろいろ企業誘致を行ったメガソーラーに関しましてもそうですし、その手ごたえみたいなのというのはありますでしょうか、その4社に関しては。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 メガソーラーの大手企業の建設計画でございますけれども、空知総合振興局からソフトバンクの関係についてまず文書をいただいたのは、余り詳しい内容を書かれてございません。ただ、候補地があれば出してくださいという書類だったものですから、早速道庁の担当のほうまで行って、いわゆる文書に書かれない水面下の詳しい内容を聞きたいということでお話を伺いました。そのときに、私たちは最初そういうソフトバンクさんの太陽光発電が来るのであれば、企業誘致ということで道央工業団地の土地も買っていただいたり、そのようなことでなるのかなと思ったのですけれども、よくよくお話を聞きますと、市としては近年では北海道スイコーさんに平米当たり3,000円で企業の誘致を行ってございますので、その値段を一応示した形で持っていったのですけれ

ども、ソフトバンクの担当者からは無償で土地を提供いただきたいというのが本音だということなものですから、空知総合振興局から来た文書にはそういうことは書いていないのですけれども、道庁の担当者からいろいろ探りを入れると無償だということなものですから、これはちょっと無償で出ている市町村との競合になりますとなかなか厳しいものがあるなということで受けとめてございます。それからあと、三井物産の関係につきましては、これは無償ではなくて賃貸で、大体希望として今平米150円という提示をされました。そういう賃貸であれば、面積が大きければそれなりの賃料が入ってございますし、何もなし塩漬けにする用地から比べますといいかなと思っていますし、また賃料も永遠に入ってきますし、また投資した資産につきましては償却資産ということで、3年間企業振興促進条例で補助しますけれども、4年目からは市税としていただくことになりますので、そしてまたなおかつ雇用もふえるということでございますので、そういう賃貸で考えている企業については今後大きく交渉していきたいなと思っています。

三井物産さんは、砂川の北海道三井化学とのそういう三井系のグループでございましたので、早速北海道三井化学の担当の者にお話をいたしまして、できたら砂川の工業団地、それと三井化学さんの工場敷地内もそういう候補地の一つということでお話を投げかけまして、一応砂川市としては三井物産だけについては砂川の工業団地と北海道三井化学の工場内という2つの提案の書類を一応提出いたしました。今後、三井物産の東京本社の担当者が北海道の候補地として挙げられた市町村の視察に来るという情報もいただいておりますので、その際には砂川の工業団地と北海道三井化学の社内を見ていただいて、そういう関連企業の系列ということで強く、できたら砂川に来ていただきたいという営業も含めた形で現地をご案内したいということで考えております。ただ、せんだって経済新聞でしょうか、日経で三井化学と東芝と三井物産が愛知県の田原市というところにまず試験的に工場を建てるという記事が載ってございました。それで、ではもう既に愛知県のほうに決まったのかなということで探りといいますか、営業させていただきましたら、これは全国に1カ所ではなくて何カ所もそういう候補地をつくった形で今後検討していくのだということでございますので、では北海道はぜひ砂川ということでまた強く営業してきたところでございますけれども、今後その担当者が本当に北海道に来る日にちを今後北海道三井化学さんを通じて、一緒にその日程等の情報収集に努めて営業してまいりたいということで考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 一大事業になるかと思っておりますので、本当にさっき言われたように塩漬けになっている土地に比べれば、無償でもいいではないかというようなニュアンスも受けますし、マイナスになっていくよりはそこで、例えば従業員数を50人だというようなことを確保していただければとか、何かそういう条件等々を含めた、頭をやわらかくして誘致活動に臨んでいただきたいなというふうな印象を持ちましたので、その部分に

関してまた可能性があるのであれば引き続きご努力願いたいなと思います。

なかなか企業誘致という部分では、本当に難しいなという部分は私も思っているわけではございますけれども、あとは砂川のもともとある企業を応援していこうというようなことで雇用の場をふやすというような流れもあるようなので、その中でこれから高校生たちが要するに就職に当たって企業を選ぶときに、企業が何をどのような仕事をやっていることがわからないということで、求人に対して何で判断するかというと、労働条件だとか金額だとか、そういうようなことで選ぶしかないという現状がやっぱりあるようではございますので、砂川市のこの近隣も含めても構わないとは思いますが、例えば企業合同説明会の開催だとか、そういうようなことで企業を説明していく、その中で選んでいただく、それで夢を持っていただく、そんなような可能性というのはございませんでしょうか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 地元企業の説明会みたいな計画でございますけれども、現在そういう説明会というよりも、高校の就職の担当の先生がそれぞれ企業を訪問して、そして内容等を精査してPRをしているということでございますので、一応私たちも毎年この時期になりますと、砂川の高校の先生と就職状況のデータなんかいただいたりしているのですが、9月16日からことしは企業のそういう訪問といいますか、解禁日だということで、ことしの状況については生徒さんから情報を、就職希望の状況を押さえているということでございます。ただ、求人数見ましたら、現在152名の求人数があって、それがほとんど北空知と中空知の企業だったということでございますので、これから道外だとかそういう札幌圏の企業等も含めさせるのかなと思ってございますが、ただ地元の市内の状況は先週の段階で調べさせていただいたら20人ほどだったわけではございまして、やはり地元の商工会議所さんといろいろお話をしているのですが、なかなか景気動向が上向きにならなければ、新たに雇用というよりも、今の現の雇っている従業員のリストラだとかそういうことをしないで確保して温存するだけが今の状況でございまして、本当に新たな雇用は景気的な内容がいましばらく上向きにならなければ従業員を増員対策に向けるということにはならないというお話も伺ってございます。ただ、求人を求めている企業は逆に営業が上がっていると、自分のところの消費が上がっている、またはそういう受注の状況になっているということで人数を拡大したいということでございますので、やはりそれぞれの企業の経営状況がきちんとしたことで情報をいただいた中で地元の高校生の方の就職あっせんになるかなと思いますけれども、ただ企業としては高卒よりもある程度専門学校だとか上のレベルの学校を卒業された方、いわゆる大卒といいますか、そういう方々の即戦力を求めていると。若い高校生の方を育てて投資するまでに時間がかかるものですから、できたらすぐに即戦力になるような人材がメインだということで一応お話を伺ってございますので、その辺地元の高校の指導の先生とそういう専門学校を通じた形でのU

ターンといたしますか、地元への企業の就職ということも一つの手法かなということで受けとめてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 実情が今の砂川高校の全校生徒150人に対して約半数の70人程度が地元就職希望して、いろんな地域柄もございましょうけれども、やっぱりこのあたりは進学よりは就職なのかな、いろんな家庭事情も含めて。進学率というのは本当に高くなってきているのだけれども、砂川に関しては半数かなんて思うと、やっぱりそのあたりはそれぞれの商店との話し合いの中でも景気がよくなってから雇用をとというのも当然わかる部分ではございますけれども、例えば雇用を中心に頑張っているまちなのだというように、安心して子供が産める、子育てができる。そして、雇用が実現できれば、またその中で子供を進学させられる。そうすれば、優秀な人間がまたUターンしてくるといような、何か流れがどうも聞いていると逆なのではないかなという印象は受けてしまいますので、何かそのあたり、今後将来像、ビジョン等々も含めて考えていかなければいけないのではないかなというように時期に入っているのではないかな、そういうようなことを感じます。

先日議員研修会ということで函館に行ってきたわけなのですが、その函館で感じたことは、大きさも違うし、人口も違うし、やっぱり活気が違うなというように正直感じました。最初は、もちろん観光資源の豊富な函館と砂川ではちょっと砂川にはまねできないなというふうなふうに思ったのですが、その中で函館のことに関して少し調べてみますと、函館には函館市経済部労働政策室というものがあって、中身を見てみると本当に事細かに今の実態の状況、それから調査、把握、それから若年層のみならず女性、それから身障者の方々などの就職支援ですね、それからともに企業との連携の状態など、そういうようなことが書かれていまして、その中でもIJUターン、イジュウターンという事業がございまして、もちろん地方に居住して就職等で都市部で安定した人がまたもとの自分たちのまちに帰ってくることをUターン、別の地方に定住することをJターン、もともと居住していた人が地方に定住することをIターンということらしいのです。その中で北海道では本州……普通はUJIターンと、一般的にはユージターンというらしいのですが、北海道は本州からの移住者を積極的に受け入れる姿勢を示すためにイジュウターンというようにやっている。さらに、人材のスカウト事業ということも実施してまして、函館に就職を希望する全国の人材と函館企業との就職のマッチングを行っているという部分もございました。実績等々も載っていますので、ぜひ見ていただけたらなと思うのですが、砂川の某優良企業でも道外に優秀な人材を求めて、何か就職で雇用するに当たって1人につき200万ぐらいかけているよなんていう話も聞いていますし、その中でそういった活動への補助に関して検討するとか、そういうようなことも考えてみてはいかがかなというふうに思っております。

この問題で最後に、その函館が加盟している北海道人材誘致推進協議会というものに砂川市として参加する考えはございませんか。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員の質問に対する答弁は休憩後行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員の質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長 栗井久司君 企業誘致の関係で北海道人材誘致推進協議会の加入についての考え方でございますけれども、ちょっと私たちがこういう北海道人材誘致推進協議会という組織を把握してございませんでしたけれども、北海道全体の企業に人材をUターンという形で求めているということで、加盟している市をちょっと今調べますと、札幌、函館、旭川、紋別、千歳、北見ということで6市だけが加入してございました。年間10万円の加入金ということでございますけれども、私たちが今この組織がどのような形で起動されて、そして加盟しているまちのほうにもちょっと照会をかけて、今後企業が求めている人材が本当にたくさんの方が来ていただけるのか、また地元の企業がそれに基づいて受け入れ体制ができるのか、その辺両方調査させていただいて、人材の有効な橋渡しができるかどうか、そういうことを検討させていただきたいということで考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 いずれも6都市、大都市ではございますけれども、ただ紋別市に限っては人口2万5,000人程度ということで、砂川はちょっと劣りますけれども、それでもそういうものに加盟して積極的に労働政策ということで取り組んでいるまちもございしますので、これ以上砂川を衰退させないためにも早急にそういったものの活動に参加して、砂川市としての雇用を拡大していくというようなことを考えていただきたいなと思います。

次に、学童保育の地デジ化についてでございます。ご答弁の中で市職員並びに連絡等々、緊急時は早急に行うということでございましたので、一安心しました。ただ、職員が緊急対応に追われてなかなか難しいだとか、いろんなことも考えられますので、緊急時に際してその後の状況をテレビ、またラジオなどで注視してくださいという状況もあるかと思えますので、そうなった場合には地デジの対応ということにはなると思えますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

5番目の介護保険福祉サービスについてでございます。さらにそちらも、内訳等々を聞いた中では緊急的に施設に入らなければいけないというような方々がそこまで多いわけではないというような現状が今回わかりましたので、それでも実際6名という、緊急的に入居を待機されている方がいらっしゃるというようなこともございますので、限りある命の

中で、その中でそういう人たちにとってみればあすを争う事態でございますので、何とか早急な対応をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） それでは、3点について一般質問を行います。

まず、第1点は公契約条例の制定についてであります。長期化する不況のもとで多くの中小企業や下請の労働者から仕事がない、あっても賃金が安くて生活ができないなどの悲痛の声が全国各地で上がっております。公契約条例は、公の機関である国や自治体が公共事業や業務委託などを発注するときの契約の際に官製ワーキングプアをなくし、人間らしく働くことのできる労働条件を確保することなどを定めるものであり、今全国で条例制定の取り組みや運動が広がっております。本来は、国が法律で規定すべきものですが、国の公契約法ができるまで砂川市としても公契約条例の制定を検討するお考えがないかどうかお伺いをいたします。

2点目に、市立病院での病理診断について質問をいたします。砂川市立病院は、札幌、旭川間で唯一のがん診療連携拠点病院の指定を受け、地域の基幹病院として地域完結型医療の中心を担っておりますが、さらに病院の実力を上げるため、検査や手術で摘出したがんなどの病巣を顕微鏡を使って診断する病理診断を行うことが重要だと思っておりますが、常勤の病理医の確保を含め現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

3点目に、市内の学校におけるいじめの状況と対応策について質問をいたします。去る8月4日、文部科学省は2010年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の問題に関する調査を発表いたしました。その調査結果によると、道内の小中高と特別支援学校のいじめの認知数は前年度比で36.8%増加し、児童1,000人当たりのいじめは8.3件で全国平均の5.6件を大きく上回っており、極めて深刻な事態で対応が急がれると言われておりますので、市内の学校におけるいじめ調査の状況と今後の対応策についてお伺いし、初回の質問といたします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから大きな1の公契約条例の制定についてご答弁を申し上げます。

公契約条例は、公共工事や業務委託などの公契約における入札において、公共工事の減少などに伴い過度の競争による低価格での落札の結果、企業経営を圧迫し、労働者の賃金、労働条件の低下を招くとともに、公共工事あるいは公共サービスの品質低下につながる問題が懸念されていることから、自治体が公共工事や業務委託を受注した企業に対し、従事する労働者の賃金の最低基準額の支払い等を義務づけ、公契約にかかわる業務に従事する労働者の最低基準賃金の確保と適正な労働条件を改善することにより、公契約に係る業務の質の確保及び公契約の社会的な価値を向上させるとともに、地域経済の活性化などにも

つながるものと考えられ、既に一部の自治体で制定されているところであります。条例の制定につきましては、公契約の社会的な価値の向上を図るとの評価がある一方で、自治体が公共工事などを受注する企業に対し従事する労働者の賃金の最低基準額を義務づけるものであり、関係法令に基づく労使間の雇用条件などを条例で定めることには課題が多いとも言われており、検討を進めている状況であります。平成22年2月に全国で初めて千葉県野田市で施行され、予定価格が一定額以上の公共工事及び業務委託契約を対象に適用されておりますが、全国でも条例を制定している自治体は少なく、条例の政策的効果をはかり知ることが難しい状況であります。労働者の労働条件の向上を図るための規制は、基本的には一地方公共団体の地域を超えた国全体の政策として実施していかなければ効果は薄く、国による法律の制定によるべきものであり、平成17年には全国市長会を通じて国に関係法令の整備に関する要望を行っているところであり、本市議会におきましても、平成21年第1回定例会において公契約に関する基本法の制定を求める意見書が可決され、国に提出されたところであります。今後においても国の動向を注視してまいります。公共事業に携わる労働者の賃金や労働環境の改善を図るため、公契約条例制定以外の方法も含めて検討していく必要があるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 私のほうから大きな2の市立病院での病理診断についてご答弁申し上げます。

病理診断は、臨床医である各診療科の主治医が見つけた腫瘍などの病変部より採取した組織や細胞から顕微鏡用のガラス標本をつくり、その標本を顕微鏡で観察して診断することで、大きく分けて臨床医が内視鏡や手術で採取した病変を診断する組織診断と、臨床医が採取した細胞を診断する細胞診断があります。組織診断の中で病変部が体の深いところにあるため、手術前に採取し診断することができなかった場合には、手術中にかんがいの悪性度や広がりなどを調べる術中迅速診断を行い、執刀医の手術方針が決定されます。その病理診断を専門とする医師が病理医で、病理診断は主治医からの依頼で行われ、患者さんの適切な医療のための最終診断として大きな役割を果たしております。また、病理診断とは別に、ご遺族の承諾のもとに病死された患者さんのご遺体を解剖させていただき病理解剖があり、死因、病態解析、治療効果などを検証し、解剖結果が蓄積されることによって他の方法では得がたい医学の進歩への貢献が期待されております。当院では、常勤の病理診断専門医を昭和62年から採用し診断を迅速に処理しており、がん診療連携拠点病院の指定要件である専従の病理診断医1名の基準も満たしているところであります。現在は、日本病理学会認定の病理専門医1名が病理診断を行い、日本臨床細胞学会の認定資格を持つ細胞検査士3名が細胞診断の補助を行うことにより、臨床医の依頼に対応しているところでありますが、まれにあります特殊な症例につきましては、大学や外部検査会社の判断を仰ぐなどの対応を図っているところであります。今後におきましても、現状と同様に臨床

医と病理医はもとより、他の医療スタッフとの連携を密にして患者さんへの適切な治療に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） 私のほうから大きな3の市内の学校におけるいじめの状況と対応策についてご答弁を申し上げます。

平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査につきましては、前年度における児童生徒の問題行動について文部科学省が全国の状況について調査、分析を行い、公表したものでございます。その内容では、平成22年度に道内の小中学校及び高等学校、特別支援学校が把握したいじめは4,731件で、前年に比べ36.8%、件数で1,260件増加しており、1,000人当たりの把握件数は8.3件と全国平均の5.6件を上回っている状況であります。また、把握したいじめの解消状況を見ますと、道内における解消率は91.2%で、全国平均の79.1%を大きく上回っており、都道府県別に見ますと全国で3番目に高い解消率となっております。本市の状況について、ことし5月から6月にかけて実施したいじめ状況調査の結果をもとに申し上げますと、市内の小中学校におけるいじめの把握件数は21件でありましたが、その後の調査、指導等によりすべてのケースについて既に解消されている状況となっております。このことは、学校における日常の児童生徒の理解に加え、アンケート調査や個別面談などによりいじめやいじめの兆候について早期発見、早期対応に努めるとともに、全教職員による共通理解のもと、保護者とも連携を図りながら個々のケースに応じて迅速かつ適切に対応したことにより、いじめの早期解消につながったものと認識しております。また、道内におけるいじめの把握件数が増加した背景には、学校現場におけるいじめの把握に当たり、アンケート調査や面談などをこれまで以上にきめ細かく行ったり、例えば友達同士のちょっとしたトラブルなど、従来はいじめと判断しなかったような突発的あるいは軽微なものもケースによりいじめと認定して取り扱ったりするなど、実態把握の精度を上げたことなどによっても分析されており、北海道教育委員会では必ずしもいじめの状況が急激に悪化しているとの認識には立っておりませんが、依然として深刻な状況に変わりはなく、ケースに応じた迅速かつ適切な対応が求められるところであります。

次に、いじめへの本市教育委員会の今後の対応であります。学校、家庭や地域、関係機関と協力して、より一層きめ細かい対応をしてまいる所存であり、いじめの実態把握に努め、迅速かつ適切な対応を図るため今後も継続していじめアンケート調査に取り組むこととしており、特に各学校に対しましてはいじめはどの学級、どの子供にも起こり得るという認識のもと早期発見、早期対応に努め、いじめは人間として絶対に許されないとの意識を学校教育全体を通じて児童生徒一人一人に徹底するとともに、すべての教職員が共通理解を図り、粘り強く指導を行うことができるよう、生徒指導体制の整備に努めることはもちろんのこと、道徳教育のより一層の充実に努め、人間としての倫理観や規範意識、社

会性の育成を図るよう、今後とも引き続き各学校に対し指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、公契約条例の制定についてであります。答弁にありましたように、本来は私も言いましたけれども、国が公契約法を制定するというのが基本でありますけれども、今国は全くそのような動きはされておられません。そういう中で、近年は公共事業に限らず、指定管理制度の導入など施設の維持管理などの民営化などがどんどん進んでいる中で、低価格で受注する事業者がふえて、そこに働く労働者が賃金でしわ寄せを受けるという状況が全国各地で広がっています。さらに、先ほどもお話がありましたように、低価格での入札や事業受注の影響は工事の仕上がりとか、あるいは事業の運営内容にもあらわれて、納税者の住民にとって安かろう悪かろうでは非常に困ると。これを放置しておいてよいのかということで全国的な議論が今起きています。発注者である自治体の公的な責任が今全国的に問われており、こういう社会状況から公契約条例の必要性が非常に重要になっており、全国的に議論が進められており、まだ条例を決めた自治体は数は少ないようでもありますけれども、議論が大きく広がっております。

まず、そこでお伺いいたしますけれども、低価格入札を生む要因には入札制度があるというふうに言われておりますので質問いたしますが、地方自治法では自治体が売買、賃借、請負、その他の契約をする場合には一般競争入札、指名競争入札、随意契約、競り売りなどの4つの方法を定めておりますけれども、砂川市の場合にはどの方法が主な契約方法なのかお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 契約方法についてのご質問でありました。市における契約方法につきましては、予定価格が少額あるいは性質または目的が競争に適さないなどの理由によりまして、随意契約によることができる場合を除きまして、原則といたしまして競争入札を実施しております。入札方法につきましては、公正性、透明性、競争性をより一層高めることを目的といたしまして、平成19年度から工事及び公園などの維持管理業務につきましては市内業者を優先とした制限付きの一般競争入札を行っております。一部測量及び設計業務等は業者数の確保の問題がありまして、指名競争入札を行っておりますけれども、原則といたしましては一般競争入札を実施しているところでございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 今お話がありましたように、砂川は制限付きの一般競争入札が多いようでもありますけれども、お話もありましたように予定価格の制限内での最高または最低の価格をもって申込者を契約の相手方とするという、これは原則になっておりまして、可能な限り安い価格で調達を行うことが税金の無駄遣いをなくするというのがこれまでの考え方

でありました。しかし、予定価格というのは、先ほどお話にありましたように自治体が設定しますけれども、主に前年度の実績を踏まえて設定する場合が多い。あるいは、よく聞くのだけれども、北海道の単価を基準とかというふうに言われますけれども、そういう場合が多いわけでありましたが、予定価格自体が毎年下がり続けることによって労働者の条件の悪化につながっているというふうに全国的には言われております。それで、砂川市の場合もそういう傾向にあるのかどうなのか。また、ないのかですね、あるのかないのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 予定価格についてのご質問でありましたけれども、予定価格につきましては当該工事などに係ります取引実例の価格、あるいは需給の状況、履行の難易、数量、履行期限の長短などを考慮いたしまして、設計書や仕様書などをもとに予定価格の設定をしているところでございます。予定価格の傾向というお話がありましたけれども、これにつきましては、予定価格は建築資材や燃料の市場調査をした上での価格や、労務単価の動向などにより毎年度変わる状況にあるというふうに考えております。全国的には、労務単価が減少しているという傾向にありますので、そちらについては砂川市においても労務単価の部分については減少の傾向にあるというふうに考えております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 全国的傾向は砂川も同じ状況だと思っておりますけれども、今お話ありましたように本来であれば毎年、今言われたように変わるのが、資材の単価とかいろいろ変わってくる時変わるのですが、先ほど言いましたように変わっても前年度の単価、前年度の実績で見積もられるというような傾向があって、ことし資材が上がったりいろんなものが上がっても、ガソリンとか油が上がったりしてもそれが反映されていないという実態が全国的にはあるようなのです。その辺は、砂川市ではそういう傾向で同じようなことなのか。普通で言えば前年度実績というふうに言われているのですけれども、そこで例えばことし最低賃金がぐんと引き上がっていますよね、北海道の場合。それは、ことしの入札単価の中には反映されないのではないかとされている傾向もあるのですが、その辺はどうなのか、もしわかれば少し詳しくお伺いします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 予定価格の中の建築資材等につきましては、前年度の実績をもとに算出しているという傾向があるかと思えます。また、燃料費等につきましては、その工事の時期に合わせた実勢価格等も取り入れております。労務賃金につきましても、基本的には国で定めた労務賃金をそのまま、国で定めた北海道の地域の賃金を北海道のほうでも採用しておりまして、砂川市もそれに基づきまして採用しているという状況でございます。この国の単価の決め方につきましては、前年度の事業の実績等を国のほうで調査してから決めるという状況になっております。労務単価につきましても各種目によって単価が

事細かく決まっているようではございますけれども、こちらにつきましても幾つかの特殊な種類につきましても上がっているケースもありますけれども、現状といたしましてはほとんど低傾向にあるというのが現状ですので、砂川市におきましても、例えば普通作業員ですとか特殊作業員等の算定項目ありますけれども、こちらについては減少傾向にあるということになっております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 今お話あったとおりだと思いますので、結局普通公共事業は地域の経済の活性化やそこに働く皆さんの生活をしっかり守っていくという大事な仕事で、任務があるわけで、それが今言われたように予定価格が下がっていくと中小企業の皆さんも大変ですし、そこに働く労働者の皆さんの賃金を下げざるを得ないといった傾向があったり、あるいは先ほど言われた指定管理制度なんかの場合でいうと、安い価格で入札してしまうと結局は労働条件の低下とか何かにつながっている状況あるものですから、したがって先ほど言いましたように、本来は国が公契約法をしっかりとつくるのが基本ですけれども、それができるまではぜひ自治体でも、国の発注もありますが、自治体も発注者でありますので、やっぱり地域の中小企業や地域で働く、特に労働者の皆さんの生活をしっかり守っていく立場からぜひ検討すべきものではないかというふうに考えております。

それまた後からもお伺いしますが、入札は一方で地方自治法施行令の改正がされまして、同施行令第167条の10は一般競争入札、さっきも言った4つの入札が基本なのだけでも、ただし最低価格をもって申し込みした者以外の者を契約相手とすることができるとして、一般競争入札への総合評価方式の導入が可能になりました。いろいろ地域の企業の皆さんの地域におけるいろんな貢献度等々も評価して実施している自治体もふえておりますけれども、その総合評価方式の内容と市での取り組みの考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 総合評価方式の内容と取り組みということでございました。総合評価方式につきましては、標準的な技術や工法を前提として価格のみの競争のこれまでの方式とは異なりまして、新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含め総合的に評価するという落札方式でございます。発注内容の履行が、価格だけではなく業者の技術力や、あるいは地域貢献度などを評価するものでありまして、労働者の賃金や労働環境の改善に直接関与するものではありませんけれども、価格のみの競争から価格と品質が総合的にすぐれた調達への転換であると考えておりまして、総合評価方式につきましては他市の導入状況あるいは制度導入による効果なども見据えながら研究を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 ぜひ総合評価方式についてもご検討いただきたいと思うのです。

先ほど答弁がありましたように、公契約条例はもし条例ができたとしても事業者の協力がなければ実効性が発揮できない中身です。それで、今は全国的にもこの条例を制定するかしないかという、これはまた大きな議論のあるところではありますが、条例を検討する段階から労働組合とか、あるいは建設協会とか関係機関、団体との懇談会とか、あるいは第三者機関を含めたシンポジウムとか、いろいろな形を含めてこの公契約条例について検討を始めている自治体もふえているようでありますけれども、砂川としてはそのようなことを行っていく考えはないのかどうかお伺いします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 公契約に関します実施に向けた懇談会ですとかシンポジウムの開催というご質問でありますけれども、他市の状況といたしましてはそのようなシンポジウム等も開催している事例があるということも承知しているところでございます。経営基盤が弱い企業にとりましては、条例制定の影響は非常に大きいものにもなるとも考えております。そのため、制定に向けて作業を進める場合には、市内の入札参加資格業者などとも協議が必要ではないかと、そのようには考えておりますけれども、現時点では条例制定以外の方法も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、議員質問にありました関係団体等の懇談会あるいはシンポジウムの開催については、現状といたしましては考えていないという状況にありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 この質問の最後に、ぜひ条例制定するかどうか、先ほども私言いましたけれども、やっぱりいろんな関係団体のご意見を聞いて、今言われましたように正式な懇談会とかシンポジウムを開くということなのですけれども、やっぱり今の働く労働者の低賃金をどうしたら防いで、本当に官製ワーキングプア等々をなくすることができるのかと。それには、事業者の方々もやっぱり安い価格で入札を受けたのでは、それはできないわけですから、そういう意味では先ほどお話ありましたように総合評価方式の入札方法とかいろいろなことを含めて、やっぱりこの公共事業が、先ほどからも私言いましたように地域経済あるいは地域の業者の皆さん、あるいは特に地元で働く皆さんの生活が安定する。そして、少しでも豊かになることでなければいけないのだと思うのです。それは、逆に賃金が下がったり労働条件が悪化して大変な事態になっていくというのであれば、何のための公共事業なのだということになってしまうので、そういった点ではいろんな関係団体の皆さんのご意見を聞きながら、ぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。

最後に、本来私も冒頭から繰り返し言っていますように、国が法律によって規定すべきものでありまして、議会でも意見書も上げておりますが、国の法律整備に向けて、国はなかなかそういう動きを今していないわけですから、国の法整備に向けて積極的に取り組みを進めていただきたいと思っておりますけれども、最後に市長の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 市長のほうからということでございます。土田議員さんの言われるのは全部ごもっともでございます。そのとおりだというふうには考えております。ただ、公契約制度につきましては、いわゆる労働者の賃金というのはかつては労働基準法の中ですか、使用者と労働者、使われる方との労働契約の中で決めなさいと。これは、労働者を保護して恐らくつくられた制度で、今は労働契約法というのが19年にできまして、その中でうたわれておりますけれども、そこで決めるべき法律できちんと労働者の保護をうたっております。それを一地方自治体が入札制度の中でその賃金を条例の中で決めていくというのは法的にかなり乱暴というか、難しいことだなというふうに市長としては思っております。

それともう一点、野田市の実例はわからないのですが、砂川市で行われている公共事業の額を見ますと、それほど大きい公共事業はそんなに多くございません。どちらかというと、中小企業向けの生活道路200万、300万くらいからの事業を数多くやっているという実態からいくと、なかなかこの制度を入れるにはちょっと難しいかなというのが正直な感想でございます。やはり土田議員言われるとおり、これは国の労働契約法でうたっている使用者と労働者の労働契約の問題でございますから、その労働条件の一つである賃金については、国のほうできちんと法律の中で対応しないと難しいのではないかなというのが私の感想でございます。国のほうには、これは要望については従来からしてございますし、また労働者のこういう状況の中にあるというのは私も十分承知してございまして、何とか労働者の雇用の確保等、賃金の底上げによって、それを市内の消費に回してもらおうと。その消費に回ることによって税収も上がってくるというのが私の持論でございますから、土田議員の言われるのはよくわかります。

それと、総合評価方式ですか、これもかつて検討したことあるのですが、砂川市の工事の数の規模からいくと、これを導入するにはやはりちょっと、もう少し道レベルなり都道府県の大きいところでないと比較対照、それを検証することがなかなか難しいということで、小さな市町村で導入するのはちょっと不可能というのがございますけれども、でないかというふうに私は思っておりますけれども、総務部長がいろいろ検討すると言っておりますので、その辺については検討していきたいなど。いずれにしても、土田議員の言われるとおり国のほうには要望してまいりますけれども、市町村で条例つくるのは、条例でそれを制限するのはかなり乱暴というか、難しいというふうな認識はしております。そういうところでご理解を願いたいなというふうに思います。

○議長 東 英男君 土田政己議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時59分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

土田政己議員の質問を許します。

土田政己議員。

○土田政己議員 午前中に市長からご答弁をいただきましたけれども、市長のお話もありましたように、官製ワーキングプアを生んだ最大の要因は労働基準法の改正、私から言わせれば改悪にあったと思っているのです。それだけに、やっぱり国が法整備をしっかりといただかないと、地方自治体ではなかなか難しいという問題は理解できますけれども、市長の言われるように条例制定は非常に難しくてもこれをどうするのかと。やっぱり先ほど言いましたように、公共事業というのは地域の企業の皆さんあるいは労働者の皆さんの生活を守り地域経済の活性化を図っていく上で、それがそうならなかったら大変なことになるわけですから、やっぱり条例制定でなくてもいろんな点でも私検討していただきたいなというふうに思っております。

この問題はこれで終わります、次に病理診断について再質問をさせていただきます。先ほど病院事務局長から答弁がありましたけれども、ご答弁の中にもございましたが、血液検査での異常だとかエックス線画像での影などがあっても、がんなどの悪い病気だとはまだその段階では疑いの段階にすぎないと。そこで、先ほど言われましたように、検査や手術で取った組織を顕微鏡で調べて正確な判断を下すのが病理診断と言われておりますし、その専門医を病理医というふうに言われているようであります。診断でわかるのは、組織が悪性か良性か、あるいは周辺への組織への広がりやどうか、どの薬が有効なのか、主治医が治療方針を決める上で極めて重要な情報で、質の高い診療を行うには病理医と主治医の緊密な連携が不可欠だというふうに言われております。ところが、全国紙のある新聞によると、砂川市の市立病院は常勤医の病理医はいないことになっており、病理診断や術中迅速の診断は行われていないというふうに報道されておまして、先ほどの答弁とは違うのです。この新聞は全国新聞でありまして、北海道の病院の実力という特集を組んでおりますから、それからいうと砂川の市立病院は、一覧表も出ておりますが、がんの診断については実力がないというふうに報道されている中身になっておりますので、なぜ先ほどのご答弁と違うのか、どんな経緯だったのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 報道関係でございますけれども、実は全国紙でありまして、当院の病院の実態が掲載されていなかったということになると思います。実は、これについてはちょっとアンケート調査ということになりますけれども、アンケートにつきましては基本的に公的機関、いわゆる厚生労働省や北海道、それ以外については法機関や大学の研究班、それから各病院団体、それから医学の雑誌関係、それから一般企業研究者などからアンケート調査が寄せられまして、それを選考してお答えしているというような

状況です。今回については、それらのアンケート調査の依頼があったかどうかということにはちょっと不詳な部分もありまして、今回の新聞報道には砂川の市立病院の名前が載っていなかったというような状況でございます。これについては、当然として全国紙でありますし、病院の状況をやっぱり知らしめるという意味では非常に重要なことだというふうに認識しておりまして、これについては先ほど申し上げましたとおりアンケートの依頼、いわゆる発送、受理においてちょっと不詳な部分もありましたので、これについてはその報道に対しまして掲載されていないということがわかりましたので、新聞社のホームページに掲載してもらうようなことで今作業を進めております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 全国紙なものですから、全国の病院の一覧表も全国報道ではされているのです。北海道の部分では、北海道の病院の実力ということで今の病理診断の……この新聞によりますと、北海道では29病院に常勤の病理医が、最高は5人から最低1人が配置になっているのだけれども、その中に砂川市が入ってなかったという点では、この記事を読んだ患者さん方は、がん指定病院でありながらどうなのだというようなことでいろんなご意見が寄せられているわけですが、確認したいのは、この新聞報道では常勤の病理医というふうになっているのですけれども、砂川も先ほど昭和62年からでしたか、そんなふうに理解しているのか。砂川の医師の場合も常勤の病理医というふうに理解しているのかどうかお伺いします。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 病理医につきましては、62年から採用しておりまして、固定の医師ですから常勤でございます。1名在駐しております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 この全国新聞の調査によると、常勤医がいるというふうに例えば答えた病院においても、半数以上が1人体制だと。うちはないことになっていて、いることになったけれども、1人体制なのですけれども、本来は増員したくても病理医の確保できない施設も少なくないというふうに言われておりますが、全国的な現状では大変病理医の数が少ないというふうに言われておりますけれども、もし砂川で複数の病理医を置くとしたら、もし複数体制にするとすれば医者確保なんていう点では現状としてはどうなのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 病理医は、これ正確な数字ではないのですけれども、実際の報道の中では全国的にも病理医については2,000人程度だろうということもうたわれておりますけれども、現実的に道内の大学関係についても病理医は非常に少ない、医局に在職する医師が少ないと。逆に言えば、なり手もないというような状況でございます。ですから、500床規模では大体1名ないし2名の方々が一応常勤医という立場で在

職しておりますけれども、その以外の病院につきましては大学の派遣によったり、そういう体制でやっているのが現状でございます。ただ、その中でも当院につきましては早い時期、62年から固定の先生に来ていただいて診療しているということでございますので、これは今の現状の実態でございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 今答弁がありましたように、この全国紙の新聞報道によると、全国の一般病院7,600施設に対して病理医は2,000人不足ということで非常に少ないというふうに報道されておりますが、専門家の皆さんは、適切ながん治療を提供するには各がんの専門医と病理診断の体制の充実は欠かせないというふうに言われておって、病理医の育成は日本のがん治療の最も大きな課題の一つだとも言われているのです。そういう点で、砂川市の市立病院として今の1人体制の病理医を増員する考えは全くないのかどうか。医者が足りないから仕方ないという点もわかるのですけれども、やっぱり医者を育成してふやさなければいけないというのが全国の学会などの声でもありますし、医者を養成していきたいというふうなことにもなっているわけですが、そういう場合に増員するお考えあるのかどうかお伺いします。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 先ほど1回目のご答弁で申し上げましたけれども、ある程度の主治医、臨床医に対する対応については現状の体制の中で対応を図られているということで、現在1名の先生がそれに従事しておりますけれども、先ほど申し上げましたように医師不足については本当にこれは避けて通れない問題でありまして、増員したくてもできないというのも現実でございます。ただ、今の医療はこれからどんどん、どんどん精度を高めたり、また内容が濃くなれば当然ということでは増員が必要になる可能性もありますけれども、それらについては今後の推移を見ながら対応を図っていくという考えでございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 今全国的にもそういう状況でありますし、しかしこれから病理医をふやして病理外来を開設するという施設も全国的にふえております。病理診断の結果は、通常主治医が患者さんに説明をしているようでありまして、最近では患者さんが診断結果をより深く理解したいというようなときには、病理医が直接説明している施設もふえていようではありますが、市立病院の現状と今後の方向性についてどうお考えになっているかお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 病理外来という件でございますけれども、これについてはいわゆる患者さんや直接家族の方が病理専門医から病理の診断結果を直接聞いて、病態を正しく理解していただくというのが主な趣旨だというふうに思います。ただ、現状で

は医師の問題になりますけれども、不足している状況もありまして、そこまで今の中では対応できるという考えではありませんけれども、開設については今の段階ではそういう考えはありませんけれども、現実的にはがん相談窓口やセカンドオピニオンにおきまして患者さんの要望があればその中で病理医と面談可能ということは対応できますので、それについては医師の意見も伺っておりますので、そういう対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 この病理診断の最後に、最初に申し上げましたようにマスコミでこういうふうに、今の答弁いただくと誤った報道をされて、それでうちの市立病院の実力がないかのごとく報道されていると、私も極めて遺憾だと思うのです、事実と違う点であれば。ですから、やっぱり病院としてもそういう点では、砂川市立病院でも病理診断を専門医を置いてきちっとやっているのだというようなことをあらゆる機会でも市民の皆さんに周知して、市民の皆さんの理解をいただくと。私は、マスコミの影響というのは非常に大きいというふうに思うので、それで病院の評価が決まって、この報道もそうなのだけれども、病院の実力なんていう記事の特集でそういうふうにされると、砂川の市立病院の質が何か低いのごとく思われて、がん専門の外来病院でありながら何だというような声も市民の中で出てきていることもありますし、そういう声も聞かれますので、ぜひそういう点ではあらゆる機会を使って市立病院のそういう今のやっている体制をやはりPRといいますか、市民に周知をしていただきたいと思いますと思いますが、その点の考えについて最後にお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 病理診断科につきましては、当然標榜科でございますので、基本的には医療法に基づき届け出しているのが現実でございます。ただ、あと病理医がいるということにつきましても正面玄関のほうに医師名を表示したり、これも義務なのですけれども、そういう対応を図っていますし、またホームページ等についても一応病理診断科について掲載しておりますので、そういう面では市民に広くアピールしていきたいというふうに思いますし、さらに報道関係につきましては、これからも配慮をしていきたいというふうにも考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 では、最後に3つ目のいじめの問題についてお伺いをいたします。

先ほど教育次長から答弁をいただきましたけれども、北海道全体で前年度から大きくふえたのは、北海道の教育委員会は09年度から暴力行為とともにいじめの問題について軽微な事例も現場から上げてもらうようになったから、したがって認知がふえたと思われるというふうに道教委は言っていて、それで次長が答弁ありましたように、そのほとんどは解決したというふうに、解決率が高いと、九十何%というふうに言われているわけですが

れども、しかし専門家はそういうふうに見ていないのです。道教委はそういうふうに言っているのですけれども、専門家は世の中が不安定で大人も大変な中にあると。こうした状況が子供たちに投影され、いじめの増加につながった可能性もあるというふうに分析して、社会的条件の要件も随分触れられているから、やっぱりしっかり対応しなければいけないのだというふうに言われておりますが、この砂川市の小中学校の状況を先ほどご答弁いただきましたけれども、きのうの教育長の行政報告によると回収率が90%ちょっとという状況なのです。私は、その回収されなかった10%ぐらいのところに問題があるのではないかと思われるのですけれども、そのあたりの調査の結果と未回収の部分についてはどんなふうにご理解されているのか、ちょっと伺います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 先ほど1回目の答弁で申し上げましたとおり、本年度につきましては5月に調査を実施してございます。議員さんおっしゃるとおり、回収率については90.9%ということになっております。この未回収の部分でございますけれども、これらにつきましてはそれぞれ記名をいただいた方が92.7%という率になっておりまして、それぞれ学校でもその後の追跡調査については対応をしているというような形で聞いてございます。ただ、このアンケートで本当に率が伸びたというところでございますけれども、これにつきましては本当に道教委で言っている部分もあろうかと思っておりますけれども、やっぱりいじめのアンケート状況調査、こういった中で従来学校、教員が発見、その子供の異常ですとか、そういったところに常に目配りしながら見ているのですが、やはりそういった兆候があらわれる以前に友達間、そういういじめのあった相互の中でかかわらなくても解決した、そういう事例ですとか、そんな部分もあったのかなど。従来も平成21年度の段階でそんな部分もあったのかなということで考えておりまして、やはり小まめに子供たちのいじめの状況を把握するといった部分のところでは文科省のほうでも言っておりますけれども、やっぱりいじめの実態調査、こういった部分をしっかりとやっていくということが必要だろうということで考えてございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 先ほど言いましたように、北海道教育委員会はそう大したことないというふうなことで、ほとんど解決しているというふうに言われたのですが、ご承知のとおりこの調査の結果が出た直後の8月30日、札幌で痛ましい事件が起きました。それで、北海道教育委員会もいろいろ調査をした結果、この5年間で北海道公立の小中高生の方々がこのいじめ等によって41名もみずからの命を失っているという極めて深刻な事態だと、今度はそういうふうに道教委も変わって、そして学校現場でのいじめ根絶のために向けた指導というのを各教育委員会に要望したようでありますけれども、その具体的な中身についてお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 札幌の事件が起きた以降、道教委のほうからは命を大切に
取り組みといったところで文書が来ております。また、いじめにかかわる部分での
そういった指導にかかわる文書といたしましては、これは8月8日に、文科省では8月4日
発出のものでございますけれども、それと含めて道教委のほうではやはり早期発見、
早期対応と、それと未然防止にかかわる取り組みということで通知がなされてござい
まして、アンケート調査のより一層のそういう充実、取り組みにかかわる充実。それと
あと、各学校の事情に応じていじめに関しては、個別面談ですとか個人ノートや生活
ノートといったような教職員と児童生徒との間で日常行われている日記と、この部
分も活用しながら対応するようというふうな取り組みを充実させるようというふう
なことで道教委のほうからは通知が来ているところでございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 やっぱり専門家の皆さんは、こういういじめによる自殺等々を起
こさないためにも、学校現場ではスピードを持った個別の事案との向き合いを行う
べきだし、それからいじめの原因が不登校になる場合が非常に多いというふう
に言われておりました、その場合やっぱり親と学校との認識のずれがある場合も
多いと。学校は、子供や親の声をよく聞く姿勢を持つことが大事だというふう
に言われておりますし、同時にいじめを学校だけで抱え込まずに親や地域の皆
さんと連帯をして対応できれば、それは解決の方向に向かうはずだとも言われ
ております。そこで、私も砂川市内の小中学校の生徒から札幌のような、ある
いは以前滝川でもありましたけれども、痛ましい事件が絶対に起きないように、
学校はもとより保護者、地域、行政が一体となった取り組みを進めていく必要
があるのではないかというふうにも思っておりますけれども、最後に教育長のお
考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) ただいま土田議員のほうから地域あるいは学校、
そして行政、一体となって取り組む体制づくりというお話がありました。いづれに
いたしましても、いじめの関係につきましては教育次長のほうからご答弁させ
ていただきましたけれども、やっぱり目配りという意味ではとにかくお子さん
は集団生活という核になるものは小中学校の生活でありますから、当然小中
学校の教諭、担任がしっかりと日常生活、そういったものを把握すると。そし
て、未然防止に努めるということが第一でありますけれども、お尋ねの体制
づくりということですが、やはり未然防止という意味では地域の方々にはいろ
いろご支援、ご協力を賜ることが多々あります。ただ、いざそういった問題
が発生したというときの解決というふうになれば、なかなかそれを地域の方
が行政あるいは学校現場と一体となって問題を解決というのはなかなか難
しいのかな。やはり問題を解決するという意味では、学校と、それから家庭、
保護者あるいはPTAと、そういった形での解決になろうかと思っております
けれども、地域と一体となった考え方ではありますが、

砂川市としてはご案内のとおりあいさつ運動という形で地域の方々にそれぞれ協力を願っております。このあいさつ運動につきましても、平成12年からスタートいたしましたけれども、やはりその地域で子供たちを安全に、そして成長させていくのだという、そういう思いから、この目的を持ってそれぞれ地域で取り組んでいただいているという実態もありますし、ことしの結果でいきますと市内で四千九百九十数名の方にそれぞれ協力願っていると。この思いは、やはりあいさつ運動を通して子供たちを守り育てていくのだという地域の思いだと思うので、これらについては未然防止を含めてそれぞれまた地域の方々にこういったあいさつ運動の輪というものを広げていって、地域で見守っていただくということも行政としてしっかり取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 黒小弘議員。

○黒小弘議員（登壇） それでは、一般質問を始めます。私は、大きく3点についてお伺いをいたします。

まず、1点目は、いきいき・にこにこ祭についてであります。砂川市の死亡原因の60%は生活習慣病だと言われておりますし、10年後には高齢化率も40%を超えると推計されています。しかし、4年間は介護福祉施設の増設はなく、高齢者を地域で支える施策も十分だとは思えません。そのような中、ますます健康に対する知識、興味を高めてもらうことが大切だと考えます。以前は健康まつりが行われていましたが、今は中止になっています。これまで行われてきた健康まつりの内容はもとより、市内のボランティア団体などの活動紹介、介護用品、健康食品の展示販売、健康レストランなどなど、赤ちゃんから高齢者まで楽しみながら健康を考えるいきいき・にこにこ祭の開催を提案しますが、以下について伺います。まず、1点目は、これまで行われてきた健康まつりの評価、そしてやめた理由について。2点目は、健康まつりにかわるイベントを開催する考え方についてをお伺いいたします。

大きな2点目といたしまして、子育て支援についてであります。まず、1点目に乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業についてをお伺いいたします。1点目は、砂川市でもごみ袋の支給が廃棄物処理手数料の減免制度として実施されています。その実績についてをお伺いいたします。2点目は、市は燃やせるごみ袋を1枚幾らで製作しているのかを伺います。3点目は、次代を担う子供たちが元気で生き生きと成長し、子育てに喜びと楽しみを持ちながら、安心して子供を産み育てられる環境づくりの一環として乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業を実施されたらよいのではないかと思います。その考え方についてお伺いをいたします。子育て支援の大きな2番目といたしましては、子育て応援ガイドブックの作成についてをお伺いします。砂川市の子育て支援メニューはかなり充実していると思いますが、なかなか周知されていないと思います。そこで、子育て応援ガイドブックを作成する考えについてを伺います。

大きな3点目です。大雨に対する道路、河川の維持管理についてを伺います。9月2日から大雨により市内にも被害が出ています。以下について伺います。まず、1点目、大雨時に道路、低地の冠水しやすい箇所の把握はできているのか。また、その原因はわかっているのかを伺います。2点目に、市内全地域で内水、河川はんらんによる浸水、冠水しやすい箇所図はできているのかを伺います。最後に3点目、近ごろゲリラ豪雨が多く、同じ箇所での冠水が見受けられますが、今後の対策についてを伺います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） それでは、私から大きな1番と2番についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1のいきいき・にこにこ祭についてご答弁申し上げます。（1）、これまで行われてきた健康まつりの評価、そしてやめた理由についてであります。健康まつりにつきましては、ふれあいセンターが開設された平成3年度から平成19年度まで17回実施しておりました。当初からおおむね1,000人ほどの参加者があり、事業の目的であります開設されたふれあいセンターの周知、健康づくりの普及、啓発事業として一定の成果は得られたものと考えております。しかしながら、回を重ねるに従いまして、参加者の固定化や健康に対する意識を高めてもらいたい40代、50代の働き盛り世代の参加が得られなかったことが課題として残っていたところであります。平成20年には、高齢者の医療の確保に関する法律により特定健診、特定保健指導が始まり、特定健診、特定保健指導の実施率や糖尿病等有病者、予備軍の減少率など明確な目標設定がなされたことから、この制度に基づいた健康づくりをより効果的に展開していく必要があります。特定健診、特定保健指導、働き盛りの世代との接点を求めた活動、妊娠期、乳幼児期からの食指導を丁寧を実施していくなど、若い世代からの生活習慣病予防対策に重点を置いて展開するため、平成19年度をもちまして健康まつりを終了したところであります。

（2）の健康まつりにかわるイベントを開催する考えについてであります。ふれあいセンターの周知など、健康まつりの開催によって一定の効果が得られたと考えております。現在、食生活を通じた生活習慣の改善を図る食生活改善協議会の活動や、軽スポーツによる健康づくりの普及のためいきいき運動推進員の活動などが市民の健康づくりにつながっており、今後においても市民の健康づくり推進のための活動を実践することとしております。このことから、健康まつりにかわるイベントの実施についての考えはございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2の子育て支援についてご答弁申し上げます。（1）、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業についての①、砂川市のごみ袋支給の廃棄物処理手数料の減免制度の実績についてであります。砂川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、生活保護世帯、市民税非課税世帯などに対し燃やせるごみ用、燃やせないごみ用、生ごみ用の指定ごみ袋を申請により所定の枚数を交付しております。平成22年度の交付実績でござ

いますが、燃やせるごみ用が1万2,763枚、燃やせないごみ用が2,170枚、生ごみ用が1万2,763枚、合計で1,104件、2万7,696枚となっております。

続きまして、②の燃やせるごみ袋1枚当たりの製作費用であります。減免する場合は燃やせるごみ40リットル用を交付しており、平成23年度の1枚当たり単価は11円50銭でございます。

次に、③、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業の考えについてご答弁を申し上げます。砂川市においても少子高齢化や核家族化は進行しており、子供の出生数の減少により子供の人口は年々減少しております。一方、女性の就業率は上昇しており、男女がともに家庭生活と職業生活の両立を果たすことができるような取り組みが求められております。このような社会情勢の変化に伴い、子供や家庭に対しての支援が必要なことから、平成22年度に策定した「すくすく いきいき 子育てをみんなで支えるまちづくり」を基本理念とする砂川市次世代育成支援地域行動計画に基づき、さまざまな取り組みを行っており、主なもの申し上げますと、子育て支援センターを拠点として家庭での子育てに関する相談、支援、情報提供を行ったり、親子や子供同士と一緒に遊びながら交流を深めたりする場の提供や子育てサークルの育成など子育て支援を推進しているほか、保育所においては通常保育に加え乳児保育、延長保育、障害児保育、一時保育の特別保育を実施するなど保育サービスの充実を図っており、放課後児童の健全育成を図る学童保育においては延長保育も行っており、児童の育成環境の充実を図っております。さらに、来年1月からファミリーサポートセンター事業を実施することとしており、地域における子育て支援を推進し、安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めているところであります。また、子育てに対する経済的支援については、地域経済の低迷が続く中、家計に占める子育ての経済的負担は大きくなっており、子ども手当など各種手当を支給するなど、子育てに対する経済的負担の軽減を図っているところでもあります。以上のように砂川市においては、基本理念を具体化するため各種施策を展開しており、安心して子育てができる環境づくりを進めており、ご質問の乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業であります。子育て支援に係る物品の支給については慎重な判断が必要となるため、現段階において実施する考えはございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、(2)、子育て応援ガイドブックの作成についてご答弁を申し上げます。(1)、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業の③でご答弁申し上げたとおり、砂川市次世代育成支援地域行動計画に基づきさまざまな子育て支援に対する取り組みをしているところであります。これらの各取り組みに対する市民への周知、広報等についてであります。市民に対するさまざまな手続の総合案内である市政ガイドブック、砂川くらしの便利帳を作成し、その冊子においても子育て支援に関する事項を掲載しているほか、ホームページにおいても内容を更新して掲載しているところであります。また、子ども手当や児童扶養手当など各種手当の支給、保育園、保育所や学童保育所の申し込み案内、母子家庭の自立支援や就

業支援等、その都度広報すながわに掲載しているほか、本年度は特集記事として子育て支援センターやファミリーサポートセンター事業に関する記事なども必要に応じて掲載しているところであります。各種リーフレットなども窓口において配布するなど、広く市民に対して周知を図っているところでございます。今後においても周知の徹底を図ってまいりますので、現段階においては子育て応援ガイドブックの作成は考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 私のほうから大きな3の大雨に対する道路、河川の維持管理についてのご質問にご答弁申し上げます。

初めに、（1）、大雨時に道路、低地の冠水しやすい箇所の把握はできているのか。また、その原因はわかっているのかのご質問であります。9月2日から大雨では、道路、河川の維持管理として土木課職員及び総務課職員などからの応援をいただき、必要に応じ24時間体制で現場対応に当たったところであります。大雨による現場対応では、過去にあった道路冠水や内水による浸水箇所を当市現況図に記入しておりますので、冠水箇所の把握はできているところでございます。また、今回の大雨は近年の特徴でもある短時間に大量の降雨を伴うものであり、冠水の原因として道路排水管の管径が比較的細い箇所、排水柵の小さい箇所や排水の流末が高く排水効率の悪いことが主な原因と考えているところであります。

次に、（2）、市内全地域で内水、河川はんらんによる浸水、冠水しやすい箇所図はできているのかのご質問であります。大雨による現場対応には過去の記録、また事前に冠水しやすい場所を把握していくことが必要と考えております。内水による浸水箇所は、そのときの降雨量により浸水箇所が異なっている状況であり、想定することは難しいものがありますが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、その都度冠水箇所を現況図に記入しており、この現況図を箇所図として今後も活用してまいりたいと考えております。また、河川はんらんによる箇所図は、国、北海道が作成した河川はんらんに伴う浸水想定はんらん区域図があり、この図面を箇所図として活用しているところでございます。

次に、（3）、近年ゲリラ豪雨が多く、同じ箇所での冠水が見受けられるが、今後の対策についてのご質問であります。今回の豪雨による道路冠水部分については、現在道路排水管を中心に詳しく現地調査を行っております。今後は、この調査内容をもとに道路排水管の管径の大型化や排水管の新設など、どのような対策を講じれば冠水の解消ができるのか検討を行ってまいりたいと考えております。なお、今年度北吉野西町地区の道路冠水箇所の対応として、排水管の新設の改良工事を発注しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今回は、何点かいい提案を私はしたなと実は思いながらいるのですけれ

ども、見事に市民部長は全部だめとはっきりと答えてもらって、変に検討というよりは力が出るので、これから質問をさせていただきたいと思っていますけれども、市長、私は市長も考えているのと同じように、これから高齢者が地域で安心して暮らしていくためにはどうしたらいいのかということ、自分の町内の活動も含めながら、本当に日々考えているのです。ただ、その町内会の限界というのは意外と近いところには実はあるかなと思って、これは自分の実体験みたいなことなのですけれども、実はどれだけ町内会で頑張っても、町内の会員さんが病気されてしまったら町内会はどうにもならないのです。付き添い行くわけにもいかないし、あるいは介護福祉施設に入所されてしまったら、これもまたどうにもならない。町内会一生懸命やっても、なかなか本当に高齢者が地域で安心して暮らせていけるということが、町内会がどれだけ頑張れるのかということが難しいと今実感しているところなのですけれども、ただ町内会の皆さんがとにかく元気でいてもらえれば何とかなのです。みんなで温泉行くこともできるし、リンゴ狩り行くこともできるし、とにかく元気でいてほしいということなのです。

先ほども言いましたけれども、先ほどの根拠はこの砂川市で出している「健康すながわ」という冊子がありまして、ここには実にいろいろなことが書いてあります。それで、先ほども言った生活習慣病が砂川市の死亡原因の60%、これは3大死因というがん、心疾患、脳血管疾患、つまり生活習慣病ですから、若いときから何とか注意をしていけば防げる可能性がある病気ということになるわけです。砂川市内の死亡原因の60%がここということ、やっぱり注目していかなければならないのだろうというふうに思います。それから、同じくこの「健康すながわ」には介護認定者の、何とこれも60%が、それこそ日常生活で防げる脳血管疾患等の生活習慣病ということなのです。さっきも言ったように、とにかく市民が元気でいてほしい、健康でいてほしいというのは市長も同じように考えていらっしゃると思うのですけれども、そのためにはどうしていったらいいかということで私考えたのです。先ほども健康まつりのお話が出てきましたけれども、17回、つまり17年間やってきて、だけれども参加者の固定が見られて、特に40代の参加者が見られなくなったのでやめたと、こういうお話だったので、そこでやめてしまっているのかなというふうに思うのです。健康まつり、私も何回か行きましたけれども、なかなかおもしろいお祭りで、ただあのまんまでいったらやっぱり固定化も見られるだろうし、もうちょっと違う展開をしていかないと、健康に興味ある人たちは行くけれども、そうではない人たちをいかに健康、元気ということに目を向けてもらうかということをしていかないと、なかなか次の展開ができないかなというふうに思っています。そんなような意味から、健康まつりというよりは、私はいきいき・にこにこ祭というふうな、こういう呼びかけの中で、何だそれということがもうこれから先は大事なのではないかなというふうに思うのです。

私ばかりしゃべっていてもなんなので、ここでちょっと市民部長にお伺いするのですけ

れども、先ほど特定健診のお話出てきましたが、砂川市の国保の被保険者を対象にしている特定健診ですけれども、ここ数年どのくらいの受診率があって、これには目標というのがあると思うのですが、それが大体どのくらいなのか。その目標に達しないと、もしかするとペナルティーなんていうのが前には言われていた記憶があるのですが、それは今どういうふうになっているのかお伺いしたいのですけれども。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから特定健診の関係でございしますが、まず平成20年からこの制度が始まっておりまして、目標数値につきましては砂川市において平成20年が35%、21年が40%、22年が45%、23年が55%、24年が65%でございます。これに対しまして、砂川の実績値でございしますが、平成20年は35.3%、平成21年は34.7%、平成22年につきましてはまだ確定はしておりませんが、35.0%という数字になってございます。22年におきましては、ここで10%ほど差が開いておりますが、この平成24年までの65%、この目標が達成されない場合は加算減算、つまりペナルティーというのかかるとは思います。このペナルティーにつきましては、現在国のほうで本当に課したほうがいいのかどうかという議論はされておりますので、その内容も含めてどのような結論が出るかというのは注視しているところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 何と来年度までには、この特定健診を受ける人が65%という目標が立っているのです。ところが、残念ながらこの直近の平成22年度では35%、まだまだ倍近く特定健診を受けてもらわなければならない。今部長のお話の中ではペナルティーの関係言われていましたけれども、これは市の特定健康診査等実施計画によって、その中には国の方向ということはあるかもしれない、こういうことが心配されるのは、特定健診がその目標設定65%ですけれども、そこにいかないときには最大4,000万円が国保のほうから出していかなければならないのではないかと。これは、変化が今出てきているということなので、このまんまいくとは私も思いませんし、もしいくのだったら大変なことになります。今35%で24年度、来年度に65%にしなければならぬと云ったら、これはもうほとんど無理な状況だろうと。私、何でこれ今聞いたかということ、先ほどの健康まつりもそうなのです。この特定健診もそうなのですけれども、やはり関心のある人は行ってくれるのです。もしかすると、その人たちは、言葉は悪いけれども、ほうっておいても健康に気をつけてくれるかもしれないのです。要するにこの健診に行かない残りの65%の人、健康まつりを17回続けてきたけれども、この健康まつりに一度も足を運んでくれなかった人たちをどういうふうこれから健康、元気な、こういうことに気をつけてもらったり興味を感じていってもらわなければいけないのかということが、まさにこれから40%高齢化率を迎えようとする砂川市にとっても大事なことだと私は思って、今回このいき

いき・にこにこ祭というのを提案したのです。

実は、保健師さんたちとってもよく頑張っているし、それは保健活動報告書というのでよくわかるのです。それとか、市内で本当にいろいろなボランティアの団体とか健康づくりのために頑張っている方々が結構いらっしゃいます。ところが、意外と知られていないのが現状だと思うのです。もったいないのです、このことが。せっかくやっていらっしゃる人たちは、ちょっとお話を伺ったりすると、だんだんボランティアやっているうちに何か当たり前に考えられると。何か感謝もされていないような、そんな感じもするのですというお話もあったりして、やっぱりそれこそボランティアで自分の時間のあいているとき一生懸命やっているということであるので、何か日の当たるといふか、みんなに注目されるとか感謝されるとかということが次に続いていくきっかけのような気が私はしまして、できればさっきのいきいき・にこにこ祭のときには、やっぱり各ブースにボランティア団体の人たちとか今までいろいろやっている活動や何かも報告をしながら、あわせて会員募集なんかをしてやっていくと、とても明るい、楽しいイベントができるのではないかなというふうに思っています。

それから、先ほどの健康レストランというのはどういうのかというと、食生活改善協議会という今協議会があって、市長も行かれた20周年か何か迎えられるのですよね。この方々に減塩、減糖の食事を提供してもらって、意外と塩が少なくても、お砂糖少なくてもおいしい料理ができる、食べられるねと。これちゃんと実費もらって、レストランみたいな形でやってもいいと思うのですけれども、それ以外にも実は介護用品というのはなかなか接する機会がないのです。これは、もう介護用品売っている会社に頼めば、すぐ見本持ってきてくれるし、そういう展示会やって、必要だったら販売すればいいのです。市長、実はこういうイベントをやるのにうちのすぐいい施設を今度つくったのです。それは、交流センターのゆうです。どうしても今まで健康まつりが行われていた福祉センターというのは、お年寄りが行くところではないとか、ちょっとイメージが固定しているところもあって、ちょっと場所もまちなかから離れている。ところが、今回できた交流センターゆうというのは、まさに中心市街地にあって、2階は子供ゾーンがあって、この子供ゾーンでは赤ちゃんのはいはい競争なんかやったりとか、赤ちゃんの製品といふか、そういうフリーマーケットやってもいいし、とにかくどんな形でもいいから健康に、あるいは市民の人たちが元気で暮らしていけるような、私はそういう事業、イベントをやってもらいたい。こうやってやっていくことが、これから大変な時代を迎える砂川市には今必要なのではないかなというふうに思っています。

市民部長は健康まつりについてはこれからそれにかわるイベントは実施する考えがない。中止したものを今さらということはあるとは思いますが、なぜ固定化してしまったのか、どうしてマンネリ化してしまったのかということ、一体どこまで考えられて今その答えを出されたのかなというふうに実は思っているのですけれども、固定化してしま

った、そしてマンネリ化してしまった原因というのはどこにあるというふうにお考えですか。

○議長 東 英男君 小黒弘議員の質問に対する答弁は休憩後行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時06分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、マンネリ化というところの部分でございますけれども、まず平成20年から始まりました特定健診においても、この40代、50代という方はなかなか関心を持っていただいて特定健診を受けていただくという受診率が低い状況がございます。このような状況からかんがみますと、当時健康まつりを行っていたときには、この40代、50代という焦点ではなくて、お子さんから高齢者までということで行っておいりましたので、なかなか40代、50代の方に関心を持っていただいてここにきていただくということがなかなか難しかったというふうにご考えてございます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 小黒議員から健康まつりの質問でございます。

平成3年に私はふれあいセンターの管理係長をしてございまして、健康まつりをつくったのは実は私でございます。当時の思いとしましては、あの施設は当時は珍しく保健施設と、それから老人福祉施設をあわせた施設ということで、当時は道内でかなり珍しい施設ということで、これをまず市民にアピールをしようということで、その方法は何かないだろうかというのが一つは健康まつりでございました。当初の目的は、高齢者のほうについては施設を知ってもらう、保健施設についてはみずからの健康はみずから守るという思想のもとに19年まで健康まつりがやられてきたということで、19年に廃止すると聞いたときには一抹の寂しさを覚えたのですけれども、内容を聞きますとマンネリ化して来る人は決まっているということから、これはやむを得ないのかなと、当時は総務部長として判断してございます。それで、これからの時代、それではどうやって健康を守っていけばいいのだろうかという命題の中では、来てもらうのではなくて、我々のほうから地域に出て行って、その中で健康の問題を取り上げるほうがいいのだろうかということで、保健師さんたちはいきいき推進制度をつくって各団体なり老人クラブに出かけて行って、それをやっておられるということで、この進め方については間違いはなかったというふうに私は考えております。ただ、今小黒議員の言われた、私も今高齢者を支えるシステムをつくろうとしています。町内会の苦労もわかっています。ただ、これは弱者を救う、弱者を支えるだけでなく、いかに一人でも多くの健康な人をつくって長生きしてもらうかと、これとタッ

川の地域の高齢者を支えるシステムをつくろうとしているわけでございまして、今小黒議員の聞いていますと、なかなか小黒議員と私は意見が一致しないのですけれども、珍しくボランティアに関してはみんなで見てもらって知ってほしい、感謝してほしいという言葉だけは非常に気に入らせて、実は私もそれをどう手だてしたらいいのだろうかというのを考えております。それで、それはこれからもっと詰めていかないと、うかつに簡単にやってはいけないのだろうなというのがございます。今盛んにこの議会終わってからもまた再開しますけれども、ボランティアの方なり民生委員なりいろんな方とお会いしますけれども、健康まつりというような形で恐らく再開することはないだろうけれども、小黒議員の言われたボランティアの人たちを活用した何らかのイベントについては今検討しております。これを、何とかやっていきたいなという考えもございますので、それはもっと皆さん方、関係する団体と協議して、小黒議員の知恵もかりながらそれらについてはつくり上げていけば砂川はもっとすばらしいものができるかなと考えておりますので、この問題についてはここでご理解を願いたいなというふうに思っております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長は私と余り意見が合わないとおっしゃいましたけれども、私はそういうふうには思っは一応いないのですけれども。実は市長がこの健康まつりをやられたというのは知っているこの話ですから、当然興味がおありだろうと思っあえて質問していますけれども、市長、今お話しのようにこのいきいき体操とか、何か物すごくいろいろなものがあります、今。市立病院には、どろどろさらさら血液演劇隊というのを知っていますよね。それから、介護予防教室のインストラクターの人はおもしろい。これは、健康な人が見てもおもしろいです。先ほど市長は、ボランティアの関係では何かイベントとおっしゃったので、せっかくだったらそのときにでも少し私の今言ってきたようなことも考慮に入れてもらいながら、せっかくですから、健康の砂川をつくっていききたいと思っますので、よろしく願っします。

ちょっと1点目で時間をとりましたので、2点目なのですが、こちらのほうも実は、砂川は本当に子育て支援のことをいっぱいやっているのだけれども、もったいないという思っでこれを話しました。何かを、さっきのお祭りも同じなのですから、インパクトのある形で今やっているいろいろなメニューを市民に知ってもらおうというところがちょっと砂川市は下手っぴかなというふうにならずと思っていまして、今回もその一つです。子育て支援で一番関心を高く持っているのは、子供を産んだその瞬間だと思っのです。そのときに紙おむつ、今私たち子育てのときというのは大体布おむつで、それを洗っという育て方でしたけれども、今はもうほとんどが紙おむつです。ところが、生まれたてとか1歳までというのは物すごい量を使うのです。これは、今うちでは燃やせるごみですから、さっき聞いたのは生活保護とか母子世帯、老人の紙おむつ支給者には今まで燃やせるごみ袋、いろんなごみ袋が支給されているのです、現に。僕これ見て、あれと。一番紙おむつ使う

赤ちゃんを育てている世帯に何で上げてこれなかったのだろうと、そこから始まったことです。僕はそのときに、さっきの子育て応援ガイドブックですけれども、これせっかくだろいろなことをやっているのだから、そこに子育て応援ガイドブックを入れてあげたら、できればこれはゼロ歳から1歳、2年間続ければいいなというふうに思っているのです。その都度ごみ袋、段ボールで来た。市からこんなもの来たのだなとあけてみたら、子育て応援ガイドブックにいろいろ書いてあるのです。そういうふうにしなごら、せっかく子育て支援のメニューをやっているのであれば、私は一つのきっかけづくりとしてやればいいのかというふうに思っています。

さっき何でごみ袋の値段、こんな一般質問で聞いたのよという話なのですけれども、11円50銭で燃やせるごみの40リッターがあるのです。これを例えば子育て世代、赤ちゃん生まれた世帯に1年間で100枚、週に2枚上げて100枚です。したら、これ1年間で1,200円なのです。今残念ながら砂川市の出生数というのは年間120件ぐらいです。これを150件頑張って産んでもらったとして、1年間で幾らになるかといったら18万なのです。18万でこういうサービスできるのなら、現物支給が何だかんだって、そんなかたいことを言わないで、一番必要とされている紙おむつのそれを捨てる、そのごみ袋、これを上げたら、そしてそれに子育て応援ガイドブックをそれぞれ一緒につけてあげたら、何と皆さんはこんなに子育て、砂川市は一生懸命やっているのだろうなというふうに思われるのではないかなと思います。市民部長、やっぱり難しいですか。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいまのご質問ですが、まずごみ袋につきましては、確かに作成する金額は1枚11円50銭ということで安いことにはなるのですけれども、例えばこれを支給しないでスーパーなどで買われると80円で買っていただきまして、市の歳入に入ってくるという部分がございます。こちらのほうは今議員さんの示された数字で150人で100枚、これを80円掛けますと120万ということになりまして、この歳入が減ってくるという部分がありますから、私のほうは歳入歳出だけの関係ではなくて、物品を支給する場合にはそういうものも含めた全体の中で考えなければならないので、少し慎重な考えを先ほど示させていただいたということでございます。

それから、ガイドブックにつきましては、こちら例えば実際につくっても半年、1年たちますと、やはり中を変えていかなければならないということもございますので、こちらのほうはホームページが随時新しいものにかえさせていただいておりますので、こちらのほうを活用して、例えばホームページ上の子育てに関する部分、これをコピーしまして、それを子育てが始まる世帯に、これが市民生活課の窓口になるかふれあいセンターの窓口になるかというのはございますけれども、今のお話の中でこのホームページ上であればリアルタイムに更新されておりますので、この辺の部分は早急に検討させていただきたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 実は、私ここに持っているのは、千歳市が今紙おむつのごみ袋のサービスをしているところがあります。ごくごく少ない市でしかやっていないのですけれども、子育て応援ガイドというガイドブックです。本当に簡単なものなのです。そんな立派なもの要らないのです。困ったときにどこに連絡すればいいのか、最低限どういうサービスがあるのかということをお知らせすれば、私は十分それで済むと思うのです。普通民間だったら原価計算でいくのです。18万、年間でやれるような、もしかしたらこれ本当にいい事業になるのではないかなと私は思いますので、余り時間かけずにまた検討してもらえればというふうに思います。

それで、最後の大雨の関係のことなのですけれども、これは私今回何で質問しようかなと思ったきっかけがあるのですけれども、台風12号崩れのあのときに各町内会に配られたものがありました。それが昭和56年8月4日の集中豪雨の浸水地図というのを配られながら注意を呼びかけられたのですけれども、私これ見たときに、この昭和56年以降、もちろんこのあわせた紙にはこのように書いてあるのが、それ以降オアシスパークの整備やパンケ歌志内幹線トンネル、いろいろなものがありましたけれどもということだったのです。とって広い範囲を洪水で浸水したという地図を配られながら、今後気をつけてくださいというお話があったのですけれども、あれってこうだとすると、こういう地図しか今ないのかなと思ったわけです。これが配られたのです。さっきも言ったとおり、それ以降オアシスパークが整備されて、パンケ歌志内もそうやって整備されて、石狩川のスーパー堤防もできて、もう100年に1回しか大洪水は起こらないというような、そういう今までの治水対策が行われてきている。この結果をもって、なぜ昭和56年の、おおっというふうに私が思って、つまり今現状の整備された中でこのこういうものが今はないのかなと思ったのです。であれば、それを配ればいいわけで、これを正直見たときは、ただ危機感ばかりがあらわれてしまうのではないかな。つまりそれ以降何百億という整備がされているのです、国、道、市も含めて。ぜひそれはやっていかなければならない、正確なものがないかならなければならぬというふうに思うのですけれども、今部長がおっしゃったのでは、その都度浸水、冠水したところを図面にはしていると。その都度都度を重ねていけば、どんどん集約されて、一番早く対策を講じなければならぬ箇所というのがわかってくると思うのですけれども、そういうようなことは今されていないのですか。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、そのときの降雨量によりまして、例えば豊栄地区は道路冠水しましたと。だけれども、空知太は何ともないと。逆の場合もございますけれども、雨量によっては冠水する場所と冠水しない場所がございますので、その判断は難しいと。ただ、今までの過去の記録ございますので、今までどの道路が冠水したのか、あるいは内水がはらんして、どこの地区の畑が冠水したのかと、

こういった図面を作成することは十分可能だというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ぜひこれは早くつくってほしいと思うのですけれども、これ9月5日の道新全道版です。なぜか道内全体の道路冠水なのに、うちの豊栄町の写真がカラーで載りました。これは、余り名誉ではない写真なのですけれども、ここはいつもいつも冠水のするところですよ。僕も行ったら行ったでいつも怒られる箇所です。ここが何ともなかなかうまくいかないという箇所は、実はいろいろありますよね。この前、あるいは8月にもゲリラ豪雨というのがあって、いろいろ道路冠水した箇所もありました。いろんな方々から聞かれるのは、何で職員早く来てくれないのだという声を大分聞きました。私も実は、この前の台風のときに長靴がもうちょっと歩くと危ないかなと、これは空知太のほうでしたけれども、というような箇所を見たのですけれども、何にも対応がされていないような気がするような状況でした。ポンプがこうなっているわけでもないし、だれかがいるわけでもないしという現状を見ました。これ災害対策とか云々ということになったら総務になっていくのですけれども、少なくとも災害対策が打たれる前というのは、やっぱり土木課が動いてもらわなければならないと思うのです。除雪から何にしても、やっぱり土木課というのはすごく住民に身近な課だと思うのです。正直今人数が足りているのかどうかということをお前は今伺いたいのですけれども、最近課長補佐が2人続けてやめた。その前にも課長補佐がやめている。今現に土木課というところには課長がいらっしゃらない。建設部長が兼務されているのですよね。仮に建設部長、もし対策本部ができ上がったら多分部長は対策本部のほうに詰められていくと思うのです。そうしたら、土木課には管理職がだれもいなくなる。課長はいないし、課長補佐は全部いないし、おまけに今土木課は4係ですよ。4係なのに、係長2人しかいないのです。私は、この体制が市長は本当にこのままだまいと思っていらっしゃるのかどうかということなのですけれども、どうも手が足りないのではないかなと思うのです、住民に密接な土木課がです。このままでは、やっぱりいざというときにとてもまずい今体制がとられているのではないかなと思っているのですけれども、部長は市長にそういうことはおっしゃられていないのでしょうか。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 土木課の体制のお話でございます。議員さんおっしゃるとおり、現段階で2名の職員が退職ということになりましたけれども、初期の対応につきましては、極力土木課の職員だけで行うというようなことで内部協議を行って、今回の台風につきましては広範囲にわたる冠水がありましたので、総務課職員等々のご協力をいただきまして、24時間体制で今回やった経緯がございます。いずれにしましても、初期の段階では土木課職員で対応すると。対応できない場合には、ほかの職員の応援を頼んで行うというようなことも副市長とも相談してございます。

あと、課長の話でございますけれども、私は兼務で対応しておりますけれども、対策本

部のほうには出席するのですけれども、終わり次第、私が課のほうに帰って総体の指揮をとりながら今回の対応をとっているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 東 英男君 小黒議員さん、もうちょっと整理して質問してほしい。職員の件でちょっと問題が出てくるものですから。

小黒弘議員、質問を続けてください。

○小黒 弘議員 所管に入っていないのですよね。この緊急、こういう状況をこの人数でちゃんとやれているのですかと聞いているのですから、それをどうのこうのという話ではない。それで、部長頑張っていらっしゃると思うのです。でも、やっぱり何役やるといっても、幾ら能力あったって体一つですから。せっかく部があって課があるのだから、課長がいて普通だし、4つの係があるのだから、普通だったら係長が4人いて、不思議な話でも何でもなくて、その体制ができていないから、実はいざというときになかなか動きが大変なのではないですかと私はお伺いしているのですけれども、大変ではないのですか。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 先ほどもご答弁したのですけれども、2名減になってございます。それは、2名分、ほかの今のいる職員で対応するということになりますが、当然それは負担がかかってくると。これは当然でございますけれども、現体制でこういった災害とか何か起こった場合、特にこれから冬期間の除雪の問題もございまして、現段階の人数で市民サービスを低下しないようにやっつけようという、こういうふうな内部協議を行ってございます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 年度途中の退職ですから、これはいかんともしがたいということでございますけれども、経常業務は何とか原課のほうからやっつけられるだろうという話は聞いてございますけれども、災害の場合に私本部長ですからいたのですけれども、一番心配したのは今の土木の人数ではできないだろうと。したら、建設部全体で対応してくれと。従来の水つく箇所はもう把握されておりますし、私も市長になってから建設部長と一緒に、従来からついている場所は全部見て回りました。どこがなぜ今解決できないかも聞いてございますし、例えば時期的なもので、いわゆる北海水路ですか、あそこに水が入っているときについては、そこの水位が高いために雨水が流れていかないと。だから、9月1日以降であれば問題ないところも8月中に来ると水がつくと。そこのところには、ポンプ施設を設置したほうがいいのではないかと。これは、住民が毎回苦労しているのだったら、何でここにポンプをつけないのだと。つけておけば、8月中に雨が降ってもそこが解消できるだろうと、そういう指示はしてございます。ただ、実際起きたのが、私はことしですから、予算づけで設置できるのはもう今の時期では来年しかならないだろうと。だから、その辺の措置はできるように私は全部担当には話してございますし、また豊沼の場

合は樋門を閉められると内水が逃げ場がなくなると。その場合は、早目にわかっている場所については雨の降り方を見たら先にすぐポンプを早いうちに手配して、それが無駄になってもいいから、それでやりなさいという指示はしてございます。たまたま間に合わなかった部分ございますけれども、今回西豊沼のついたところも全部見てきましたし、従来解決できなかったところも、空知太の一部についても、今石山川の改修が終わって流末もできましたので、それができた後は大きな雨水管を入れると、あそこの空知太のいつもついているところについては解消できるだろうというのは、これは水害がつく前に建設部長と担当を呼んで、ちょっとついている場所を全部見せれと、どの場所なのだと現地行って確認して、解決策についてはそれぞれ聞いていますし、原因もわかっていますので、それについては今後、完全に防げるかといったら防げないものもありますけれども、今までみたいなひどいことにはならないだろうというふうに頑張っけてやっていきたいなと考えております。

◎延会宣告

○議長 東 英男君 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 2時31分